

第 19 回 焼津市行財政改革推進審議会

1 開催日時 平成 23 年 10 月 24 日（月） 13：30～16：00

2 開催場所 焼津市役所 本館 6 階 603 号室

3 次 第

(1) 今後の審議予定について

(2) 最終答申について

（「臨時職員数及び賃金に関する意見」及び「職員研修、人事評価に関する意見」についてを含む）

(3) 職員の定数・給与等について

・機構改革について

(4) 行革の視点について

4 出席者

（委員）

五十右信幸 委員

大石人士 委員（副会長）

坂本光司 委員（会長）

杉山秀夫 委員

村松佳苗 委員

望月誠 委員

山本幸子 委員

良知トヨ 委員

小松みゆき 委員

服部敏之 委員

（事務局）

山田 副市長

渡仲 企画財政部長

岩谷 企画財政部次長兼企画調整課長

村松 人事課長

石原 企画調整課行政改革推進担当係長

秋山 企画調整課企画調整担当主査

5 議事録 別紙のとおり

<p>(事務局)</p>	<p>・本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。ただいまから第19回の焼津市行財政改革推進審議会を開催させていただきます。</p> <p>審議会条例によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、坂本会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>(坂本会長)</p>	<p>・では、今日の議事を見ていただきたい。(1)から(4)まであり、その他は次回になっている。今後の審議予定と書いてあるが、来年の3月で当初予定していた審議会の活動として3年ということの中で、中途半端でというわけにいかないから、今まで、時々、中間報告という形では市長に出してきたが、来年の2月、3月あたりに今までの集大成という形で最終答申を出さなければいけないと思っている。</p> <p>・さらに言うと、私たちはそれをつくるためにではなく、市民の意識だとか、議員の意識だとか、行政の意識を変えるためにやってきたわけであるから、それをやはり我々自身が市民とか議員の方々にお伝えするという責務があるのかなと考えており、実は今後の審議予定、来年3月までについて事務局と相談をして今後の日程をつくったところである。まだ今日これから審議するものもあるが、それも踏まえてという意味で今後の審議予定について少し事務局のほうからお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>・資料1をご覧ください。そちらに本日24日から平成24年3月までのスケジュールを書かせていただいております。本日は次第のとおりであるが、機構改革について意見の集約をしていただき、11月から12月、年末にかけて最終答申について各委員から意見聴取ということで書かせていただいております。</p> <p>・最終的には1月の中旬に一度最終答申の確認と決定をしていただき、最終答申として市長へ提出するというものが1月の中旬になっている。</p> <p>それから、3月にその最終答申について関係課から取り組み状況の報告を市のほうからさせていただき、それについて委員からの意見を聴取させていただく。平成24年3月に最終答申の報告会ということで、幹部職員、議員、市民に対して報告会をしていただくということで審議会の予定を組ませていただいた。以上です。</p>
<p>(坂本会長)</p>	<p>・どうもありがとうございました。</p> <p>お手元の資料1は今後のスケジュール表ということで、今日の第19回の審議会の審議内容から、(下に)ずっと来て、来年の3月のところに最終答申報告会ということで、幹部職員、議員、市民、どういう形でやるかはともかくであるが、このような流れとなっている。</p>

・そうすると、逆算をすると、今事務局の岩谷次長がおっしゃったように、真ん中に平成24年1月中旬、1月16日あたりを予定しているという意味であるが、そうすると、当然のことながら、まだ（最終答申は）完成バージョンになっていないから、おそらく審議会のほかに個別のヒアリング、皆さん方のいらっしゃる所に出かけて行って少し調整をして来ていただくという、それぞれの段階で審議をしていただくという作業が今日の審議会が終わってから、11月から12月にかけてあるのではないかと思います。

・それらを踏まえて最終案を、原案ということであるが、1月中旬、具体的には1月16日に、今日お示ししてあるものにさらに加わる、あるいは加筆修正があるという意味である。それを皆さん方にもんでもらって、もちろんその前にはキャッチボールをやるが、微調整であるならばこの段階で文字の修正等々をした中でその日に渡せばいいし、何か大幅な修正等があるようでしたら、別の日に私なり皆さん方と一緒に市長のほうに答申をするという形になるのではないかと思います。一応今言ったような日程である。

・まだやり残したことがたくさんあり、おそらく3年間で合計で10項目ぐらいいろいろやっていると思うが、これは我々がこんなことをやったほうがいいんじゃないかということと、もう一つは、市民アンケートをやって、こんなことをやってほしいということをやったので、結局、私たちが勝手にやったテーマではなくて、市民の方が最も関心のあるテーマを選んだつもりである。

・ただ、どうしても緊急的なものを優先的にせざるを得なかったわけで、もっとベーシックな問題が横たわっているような感じがするが、それはまた別途4月以降の新体制の中でやるという形になるのではないかと、そんなふうと思う。

・今日はあと2つほど片づけるということがあったり、どうしてもこの体制の中でこれだけは触れておいたほうがいいんじゃないかということがあれば、当然入れるべきような感じがするから、今お示しをした資料1にある最終答申に向けての今後の審議日程ということで、何かご質問とかご意見があればお伺いしたいと思う。どうぞ。

・中身はこれからまたちょっとご説明いただく。基本的にはいろいろあると思う。4月以降でもいいかなと思ったが、今のこの審議会の体制の中ではやるべきことを3月までにすべて片づけるという意味では、報告書をつくり、かつ3月の報告会ですね。一堂にやるか、分けてやるかはともかく、今のこの体制での審議会というのは次に渡すという形に、その3月を逆算するとどうしてもこのような日程になるということである。どなたか、何か、よろしいか。基本的なスケジュールについて。

(杉山委員)	・実施計画のほうとの関係はどうするのか。
(坂本会長)	・この具体的な実施計画ですか。
(杉山委員)	・というよりは大綱をつくりましたよね。その大綱に係る実施計画というのは私はちょっとあれ？というのがあるが、実施計画との関係というのはこの中にはどのように位置づけられているのか。大綱ができて、それに対して実施計画というのはこの中で、答申の中では出てこないのか。
(事務局)	・そうですね。大綱につきましては作成していただき、それから、我々が実施計画で出させていただいた。その実施計画について平成22年度分をこの前説明をさせていただき、平成23年度分は今進行中であるので、そのチェック、アクションというそちらへ移るのは平成24年度の6月ぐらいにまたまとまる。それを9月、10月ぐらいにまた皆さんに報告していくと、そういう格好になっている。
(杉山委員)	・我々がやったこの大綱をつくって、実施計画はこの中ではどういう扱いになるのか。
(事務局)	<p>・大綱について出されたものについては、実施計画で項目立てをさせていただいて、前回報告はさせていただき、内容は非常に不足しているものとか、いろいろご指摘はいただいているが、それは毎年内容を確認して事務事業の見直し等をして実施計画の中に組み込んでいくという、そういう作業を今からずっと5年間続けていく格好になると思う。</p> <p>・ですから、それを毎年毎年いろんな改革とかをやらなきゃいけないものが出てきた中でそれを入れて、その残りの年月で改善ができれば報告をするし、できない場合にもまた報告をするという、そういうことになると思う。</p>
(杉山委員)	・この審議会としては、それはもう大綱をつくった段階で実施計画をつくったから、これからは別だという感じになるのか。
(事務局)	・そうですね。はい。
(坂本会長)	・杉山委員、そのプランからドゥー・チェック・アクションのところ、細かい事業の中まで入っていくということに関してどこまでやるかということもあるが、おそらく私たちは行財政改革の基本的な、どっちかという、木でいうと幹みたいのところについての、当然枝とか葉っぱに関しては各論の部分になっていくものだから、それとの整合性を図れとか、それについては常時ローリングしながらしていきなさいという形のものを行革の中で入れていくという形

	<p>が限界かもしれませんね。</p> <p>・一つ一つの何百個もあるような事業一つ一つについてこの報告書の中に入れるということは少しある意味行き過ぎているかもしれないと。ですから、整合性を持ってとか、関連性を持ってとか、こうしなさいということで、それぞれの細目的な事業に関しては、文書の中に入れるというよりは、関連性を持たせるような形で事務局も考えているということであるが。</p>
(杉山委員)	<p>・例えば今日なら今日の段階で実施計画にこういうことを入れてくださいとか…。</p>
(坂本会長)	<p>・そうそう。それでいいんじゃないですか。</p>
(杉山委員)	<p>・わかりました。</p>
(坂本会長)	<p>・ほか、よろしいか。また（後から）戻っても結構であるが、これからの審議予定ということで、審議予定といってもあまりないものだから。 最後のところで平成24年3月と書いてあるこれは、審議会の今日のこのメンバーで集まるっていう会合ではなくて、むしろそこに書いてある関係各課から取り組み状況を我々の前で説明していただくということですよ。</p>
(事務局)	<p>・そうですね。その前に3月が2つ書いてあるが、取り組み状況の報告には、（取組については関係課が）今やっている最中であるから、内容がどのぐらいまで来るかというのはちょっとここで今把握できていないことで申しわけないが、そのものについて今まで意見をいただいたものを各課で対応してきたものを報告させてもらい、それについての答申プラスその取り組みの状況についての現在進行形についても意見をいただくということで、最終に答申報告会ということをやっていたいただければ非常にありがたいなというふうに思う。</p>
(坂本会長)	<p>・今のところ、これは杉山委員も言われたことに関係するが、各課から進捗状況の報告、説明があったときに、どうしてもスピード感とか質的な問題があったときに、報告書は、そのときには完成バージョンに近いわけであるが、それから直してもいいのか。あくまで我々が出した答申ということに対してどう取り組んでいるということで、その調整、修正に関しては新しい年度の中で生かしていくというふうに持っていくのか。</p>
(事務局)	<p>・はい。答申いただいて、それについて取り組みを、もう平成22年から答申を中間でいただいているので、そのときからずっとやっているわけである。ですから、後でまた話が出るが、答申の内容もまた現在進行形になっており、いろいろ変わってきているので、その中身も見ていただくが、それに伴い市のほ</p>

	<p>うもそれに対する取り組みをやってきているということに対してのご意見をいただくということになると思う。(議題の) 次のほうへ移っていただいたほうがちょっとわかりやすいかなというふうに思うが。</p>
(坂本会長)	<p>・本来ならば、今言った取り組みの説明をいただき、さっきのスピード感とか、我々の言っているニュアンスとちょっとまだ弱いんじゃないかということがあれば、当然それらを入れ込むという性格のものですよね。それでは全体に間に合わない話ですね、はっきり言って。</p>
(事務局)	<p>・うちのほうから取り組み状況の報告をした後、評価をしていただくということになると思う。ただ、答申の中身はもう変わらないということになると思う。</p>
(坂本会長)	<p>・それから、もう一つ、最終答申の報告会として事務局の素案はあるのか。私は個人的には我々は議員さんにも言ってきたし、それから、公務員の方にも言ってきたし、やっぱり最大の行革というのは公務員の意識改革以上に、公務員に対して、自分たち(市民)がやれるようなことを注文しないということも行革である。市民意識の向上ですよね。だから、ここに市民と書いてくれると思う。三者三様だと思う。それを個別にやるか一堂にやるかどうかであるが、片方には3月に、私もやる気だったものですから、せっかくやってきたことに対して。</p> <p>・今まで議員さんといったって写しを議長さんにお渡ししたというだけですから、どの程度我々の声として先端というか、一人一人の議員さんに伝わっているかなんてわからないし、正直、いろんな動きを見ると誤解されている方もいらっしゃるわけだから、これはぜひやっていただいたほうがいいんじゃないかという感じがするが、特にまだ白紙の段階ですか。</p>
(事務局)	<p>・議会もまだうちのほうからそういうお話はさせてもらっていないが、答申いただき、そのまま新聞には掲載されると思うが、関係者に直接聞いていただいたほうが当然その後、それで終わりということじゃない、それから始まるということだものですから、そういったことからすれば、事務局としてはそういった場所を設定したほうが当然その成果は上がるかなということでもらせていただきたいという案であるので、よろしくお願ひしたいと思う。</p>
(坂本会長)	<p>・長くかからないが、今の件はどうか。そういう方向で一応事務局のほうは考えているが。望月委員。</p>
(望月委員)	<p>・その関係の報告会のところで、関係のところに報告会をやるということに対してはいいと思っているが、ちょっと理解できない部分がある。</p> <p>最終答申の、今ずっとここで資料2でももらっているが、アクアスやいづに</p>

	<p>ついてとか、議会とか、市民とか、協働とか、職員定数とか、今度、臨時職員とかをやって、このことについてもやっているのか、この最終答申というのは。だから、その前にやった大綱も含めて。</p>
(事務局)	<p>・そうですね。特にこの最終答申になると思うが、平成21年7月とか12月、ずっと順を追ってやっていただいて内容も変わってきて、市の取り組みも変わってきているので、そういったものを踏まえて新しくこういったものをもっと入れたほうがいいんじゃないかとか、そういったものがあればそちらを入れていただいて、最終答申にしてもらったほうが、平成23年の最後ですね、平成24年3月かな、そのときには非常に時勢に合ったというか、そういうものになると思うので、そちらを変えていただくような作業をお願いすることになると思う。</p>
(望月委員)	<p>・そうすると、1月の中旬に最終答申を市長に提出をした後、それこそ2カ月、3カ月の間にどう取り組みがあったとか、その結果を要するに市民とか関係課にどういうふうに、その一、二カ月の間に完全に組み込んだ形というのが報告できるのか。</p>
(事務局)	<p>・取り組んで全部終わったという、そういう取り組みの報告はできないと思う。現在進行形、あくまでそういった報告をさせてもらい、多分、今会長さんがおっしゃったように、非常にスピードがのろいねとか、そういった評価をいただくのもやむなしというふうに考えている。</p>
(坂本会長)	<p>・望月委員、私たちがこれまでたしか三、四回個別で、緊急を要することに関しては3年後に出すなんて、こんなことはないわけですから、タイムリーに提案をするというのは当然で、それはあくまでも中間答申ですね。最終的には私たちが最終答申を出せばいいわけだが、中間答申であるから、2年前、3年前のことであるから、当然のことながら状況の変化もあるし、その後新しく動いていることもあるわけですよ。</p> <p>・今日の新しい言葉なんかの使い方、もう一回振り返りをしながら、まだ答申を出していないのがまだ3つか4つある。私はさらにこれだけちょっと次の世代にやっておいたほうがいいんじゃないかということも多々あると思うんですよ。それが言葉だけで終わるにしても、その辺の最終答申に近いものですから、もう一度私たちが出すべき文言については一番新しいものに合わせて変えていくというのは当然だと思う。ただ、出したからいいのではなくて、中間答申だから。そういうふうに今次長は言ってくれたんだね。</p>
(望月委員)	<p>・中間答申でやった中で相手があるところというか、例えばアクアスも指定管理者がやっているとか、協議など市民協働でやっているのはそういうのを構築</p>

していくことが月数回かあると。そういう中で例えば5月ぐらいに中間答申をしている職員に関わることは完全に内部事情ですね。だれの意見を聞くとか、だれと打ち合わせするとか、要は第三者とじゃなくて、内部的なものは事がどんどん進んでいるんだからある程度この審議会だとかそういうところに報告があってもいいんじゃないかなと思うのだが。

・例えば2番のアクアスとか、3番の議会、これも議会ですね。議会については一応議会から答申が来ましたよ、我々の19に対して21というのがね。市民協働とか、5番の焼津市立総合病院も一部適用から全部適用という提案をしたら、それがきっかけになったか、もともと市長がそう考えていたからそれが1つの行動になったかわからないが、少なくとも全部適用でもう動いていると。

・では、市の職員の定数、給与等については、これを見ると、5月30日、6、7、8、9、10と、約5カ月、ここでもうそこそそそれなりのものがある程度練られているんじゃないかなと思うのだが、そういうものというのも含めて本来なら我々にも今こういう状況ですよというのを報告があってもいいんじゃないかなというふうに思う。

(事務局)

・その辺が今日の中に入っているので、先ほどのスケジュールを見ていただければ、焼津市臨時職員の数、内容確定、焼津市職員の研修及び人事評価、内容確定と、こういうことで今日やることになっているが、そちらの今言われたことも決まっているものは今日話をするつもりでいる。

・ただ、これも相手のあることだから、今やっているとかではなくて、こういう方向でいけるとか、そういう話になると思うが、5カ月たって制度というか、職員に対する給与を下げたとか、そういったところまではできていないが、こういう方向でいくとかということについては話ができるということである。

(坂本会長)

ほかの方、よろしいか。

それでは、中身のほうで、今ちょっと今後の来年3月までの審議予定ということであるが、実質的には、1月16日に一応予定しているということと、場合によって事務局と相談した原案があまりにも修正が多いようでしたら、またさらにということがあるかもしれないが。

・一応は何とか微調整で済むようだったら16日にある程度まとめて、それを答申し、それを踏まえて、そこに書いてあるように、関係課にこれまでの取り組み状況、こういったところに私たちの要望、意見も聞いていただくと。さらにはこの3年間の成果についての報告とそれぞれの当事者に対する期待というか、要望というか、そのことを3月末までにやる。

	<p>・これはぜひ文書じゃなくて、課長も言っていただいたが、自治会組織になったほうがいいのか、議員さんですね、その方に関しては可能な限り（出席するよう）努力していただいて、報告させていただいたほうがいいんじゃないかなという感じがする。</p> <p>・個人的には、私、隣のまちに牧之原市という小さなまちがあるが、あそこで同じような仕事をやっている中で、議員さんは全員協議会ですか、その中に嫌がる人もいたが、そういった方も全部集まっていたいただいて説明をしたことがあるから、それはそれで誤解がうんと解けたという人もいるし、そんなことはぜひ、各審議員さんが3年間非常にご苦勞をしていただいて、これも自分のためじゃない、市を愛するがゆえに言っているわけですから、ぜひそんなことは（最終答申報告会は開催したい）。日程調整は難しいかもわからないが。3月は議会か何かあるのか。</p>
（事務局）	<p>・はい。3月20日ぐらいまでであると思う。</p>
（坂本会長）	<p>・そうすると、やるにしても20日以降。</p>
（事務局）	<p>・日のほうはちょっとはつきり今は言えない。</p>
（坂本会長）	<p>・3月20日前までは厳しいわけでしょう。</p>
（事務局）	<p>・そうですね。はい。</p>
（坂本会長）	<p>・20日以降ですよ。でも、大々的にやっていただいたほうがいいと思う。一応その調整はお願いしますから。20日過ぎということですね、3月議会があるから。そうでしょう。</p>
（事務局）	<p>・そうですね。はい。最終日あたりになると思う。</p>
（坂本会長）	<p>・わかりました。</p> <p>すみません、では、次の議題（2）のほうに行こうと思うが、これは最終答申についてと、今一部もう入っているが、前回まで職員ではなくて臨時職員の数とか、それから、賃金、それから、職員の研修と人事評価に関するご意見をたくさん実は出していただいているが、これが答申の中に既に盛り込んであるから、少しその辺のことをざっと事務局に説明していただいた後、少し議論をしたいと思います。</p>
（事務局）	<p>・それでは、資料2の説明をさせていただく。</p> <p>まず、資料2の焼津市長のほうへ答申ということで、一番最初のががみに、</p>

ここに「平成21年5月25日当審議会に諮問のあった」からずっと来まして5行目に、若干ここに、なお、市長マニフェストについては、「市民参加の『行政改革審議会』を設置し、簡素でスリムな組織、民間活力の導入など徹底した行財政改革を進め、財政を改善します」とあることも踏まえて、市民の目線で報告されるよう、あわせてお願いしますということで、先ほどの3月にそういった市のほうからの取り組みの報告をしますということで、ここの文言を受けて計画をさせていただいた。

・1番から行財政改革の基本的な考え方、2番、アクアスやいづ、3番、議会の改革、4番、市民協働及びまちづくり活動支援事業、それから、5番の病院、6番の焼津市職員の定数、給与等についてというものについては、一度市長のほうへ答申をしていただいているが、この内容についても先ほどのおり内容を会長がおっしゃったようにタイムリーのものに変えていただくようお願いをしたいと思う。

・7、8が今日の臨時職員数及び賃金に関する意見と職員研修、人事評価に関する意見ということで、ここに前回、前々回のご意見をまとめさせていただき、7番、8番に記載をさせていただいた。

一つ一つ説明のほうは、皆様のご意見をまとめさせていただいたものであるから、ここでご意見をいただければと思う。

(坂本会長)

・ちょっと繰り返しになるが、資料2で、最終答申の案の案のような感じであるが、アクアスのこととか、議会の改革のこととか、まちづくりのこととか、その次のページの焼津市立総合病院のこととか、さらには焼津市の職員のことなんかに関しては、もう既に中間答申という形で出してあるわけだが、ただ、今日的な用語というか、既に変わったもの、あるいはその意見を取り入れて変わってきているものもあるということである。

・ちょっとその辺まで議論してしまうとなかなか議論が進まないものですから、できれば今日は7番、8番以降、その辺は出ていたものであるから、少し議論したほうがいいんじゃないか。おそらく6番までのことに関しては、今日お時間があればそこへ戻れば良いと思うが、ただ、行政としてどのように対応したとかについて非常にナーバスというか、我々がわかりにくいことが、もちろん事務局のほうがわかっているところがあるでしょうから、おそらく個別の、今日お時間がなければ1月までに開く間の中で個別的にいろいろ聞いていただくという形になると思う。

・時間があればここも議論するが、それぞれの事業の進捗状況というのは我々の中でやっぱりわかりにくいところもあるから、戻るとはいいかと思うが、7番と8番、数回議論したものを一応答申という中で(1)、(2)・・・という

形で落とし込んでいただいているが、これでいいのかどうか、合っているのかどうかというその辺の議論だと思う。これでいいのかどうかと。

- ・ 6番まではもう中間答申でかなり言葉ももんでいますからね。最近の状況を入れるというか、変化を入れるというだけだから、根本的なところはないと思うが、7番、8番は初めて文書に落としたというところであるから、少しご意見があるんじゃないでしょうか。読んで特になければ、もし何だったら私のほうから説明して、これでいいですかと言うが。
- ・ では、ちょっと、焼津市の臨時職員の数及び賃金などについてこうしてくださいと、こう思いますと、ぜひこういう方向で努力してくださいというような提言であるが、(1)は焼津市の職員数については、正規職員が減少(合併による要因を除く)する中で臨時職員が一方増加している現状があると。職員が減った減ったと言っているが、一方で臨時職員が増加している。トータルでは増えているんじゃないかと。近隣他市との比較では、特に焼津市だけが臨時職員が多いとは見受けられないが、臨時職員が正規職員の代替となっている実態については、正規職員のやるべき仕事、臨時職員のやるべき仕事の分析等を行い、正規職員の生産性を向上させ、改善を図るとともに、トータルの職員数の削減に結びつけていく必要がある。さらに努力する必要があると、こんな感じでしょうけれども、これがまず1つである。ここはいかがですか。
- ・ 皆さん方が言った意見を事務局で落としていただいたということで、事務局が考えたわけではないが、数については、市民満足度としては(職員数が)少なければ少ないほどいいわけだから、引き続いて削減の努力をされたしみたいな形で、削減に結びつけていく必要があると一応書いてあるが、ちょっと弱いような感じもするが、いいですか、ここは。
- ・ 次、臨時職員の賃金などの処遇についても、「同一価値労働同一賃金」の観点を踏まえながら適切な設定を行うべきだ。例えば幼稚園の教諭や保育士、看護師については、臨時職員であっても正規職員に近い責務を持っていると考えられることから、職責の面からも臨時職員の賃金の設定だけでなく、配置の適否等を検討していく必要がある。これはいいですか。
- ・ 3つ目、臨時職員の任期期間については、地方公務員法の規定により最長1年間の任用期間となっているが、実際はばらばらだと。コンプライアンス、法令遵守の観点からも任用期間について遵守していく必要があると。これは、いろいろ意見が、せっかく1年で積み重ねたものがまた振り出しに戻ってしまっただけみたいな議論があったような感じがしたが、これでばさばさっと切ってしまうといいのかどうかというちょっと怖い感じがしないでもないが。キャリアが削られないような形で努力しているということもあるかもしれないが、

	法令遵守の観点からと書いているが、何か、もうちょっと何か…。
(望月委員)	・こういう言葉での議論ってあったかなと私は思うが。
(坂本会長)	・まあ、しかし、法律的には決まっているということで。1年と。
(望月委員)	・この文言自体はわかるが。
(事務局)	・現状はどうなっているんだということで人事課長から回答をさせてもらって、あまりいいことではないということを指摘された。
(坂本会長)	・厳密に解釈してあるわけですよ。それでどうかと。
(五十右委員)	・ただ、役所のほうとしては（臨時職員の採用を1年以上）ずっと続けている。そういうのもわかるのでね。ただ、法律はどうですかとって、その辺をどういうふうにして人事はやっているんでしょうかねという感じだったんじゃないかと思うが。
(望月委員)	<p>・僕は思うのだが、その地方公務員法というか、法律のことはわからないが、我々が持っている、一般市民が感じている臨時とかパートとかというものは、臨時というのは、どここの職場においてだれだれが例えば長期の休みをとらざるを得ないから臨時でカバーだよとか、こういう催しというのか、イベントというのか、要は従来はないけれども、来年度に限って、行政でいうと、例えば前にあった国民文化祭とか、インターハイだとか、国体だとか、何年かに1回だか、何十年だかに1回来るようなことがあるので、通常の職員ではまかない切れないから臨時さんを雇うという感覚、今見ているとほとんど常勤と同じじゃないですか、やっていることが。</p> <p>・それを臨時という言葉なのか立場なのかで表現しているもので、我々には何か理解できづらいというか、法ではそうだけれどもという言い方になってしまう。僕らは、今やっている人たちはほとんど常勤の人と同じ立場で同じ仕事をしているのに、何でこっちが常勤で何でこっちが臨時だという感覚である。</p>
(事務局)	・次の（４）のほうにそれは書かせてもらっている。
(坂本会長)	・（４）ですね。ちょっと関連があるから、臨時職員の雇用については、労働の多様性の視点も考慮すべきであり、非正規、短時間労働のニーズも踏まえることも必要であると。正規社員との業務内容の違いなどを明確にしつつ…、ここですね。非正規、短時間労働の臨時職員の活用のあり方について整理、検討すべきであると。今望月委員がおっしゃったことはここに関連するわけですね。

<p>(望月委員)</p>	<p>・今現状がね、はっきり言って、地方公務員法の1年でというのを焼津市役所は遵守していないんでしょう。僕はそれを批判しているんじゃないですよ。ではなくて、現実には5年も6年も、へたをしたら10年も同じ人が臨時職員で入っているじゃないですか。</p>
<p>(村松人事課長)</p>	<p>・3年までということで整理をしている。ただ、望月委員がおっしゃるように、臨時といってもうちのほうが考慮した中で、臨時職員、嘱託職員とか、そういう形で分けた場合に、嘱託職員の場合には専門職ですので、週3日であるとか、週4日の方もいらっしゃるが、その方の場合にはこの公務員法でいう1年の職員とは違うものであるから、5年から6年、それから、10年という形で臨時の保育士さんもいらっしゃる。そこら辺は市民の方々には本当にわからないので、職員か臨時かという……。</p>
<p>(望月委員)</p>	<p>・そうでしょう。それが臨時と言われているのは我々では理解できない。何で常勤にしないのかなと。だから、そうすると、3番と4番の整合性がつかないのではないのか。僕は長くいるのを批判しているのではない。ある意味、この間も話しかけたと思うが、せっかく仕事を覚えて、もしかしたら、言い方は悪いが、臨時職員のほうが正規の職員よりたけているのに、それを1年で切るのはもったいないなという気はするし、当然そこの職場に(そのまま)いればいいなと思う。</p>
<p>(村松人事課長)</p>	<p>・各自の正規職員でやるべき仕事、臨時職員のやるべき仕事の分析等ということで、今もやっているが、要は臨時の仕事は事務補助だよと。正規の職員の仕事とは違うということをやちゃんと決めて、これだけの仕事ですよということで今後はやっていきたいと思う。今も一部やっているが、すべてがすべて全部一度になかなか臨時の職員を事務補助にするというのは難しいものであるから、正規の欠員部分を賄うという部分も若干あるものであるから。</p>
<p>(良知委員)</p>	<p>・もう少し基本に戻っていくと、どうも臨時職員がべらぼうに増えた時期があった。それがどういう時期かという、要は行政がもっと行革して何かやれといったときに、これだけ我々は成果を上げましたというときに、例えば人を減らせという問題が出たときにこんなに減らしましたと。正規職員をこんなに減らしましたとって臨時職員が増えたという、いろんな声の中で妙に臨時職員が増えてしまったという現実はあるような気がする。そこをもう一回見直す必要があるんじゃないかと思う。</p> <p>・つまり、市民が行政は人が多過ぎると、だから、もっと減らしていいんじゃないかと言ったときに、そういう何かまやかしてみたいなことをやってしまったと。ではなくて、本当はそこで何をしなければならなかったかという、そう</p>

ではないんだと。我々も努力するんだけど、市民があまりにも多様な要求があって、それに応えざるを得なくて、それで公務員が増えてきてしまったんだと。だから、これを減らすためには市民もこういう形で協力しないとなかなか減らすことはできないんだよということを、本当は説明責任がとても必要だったと思う。

・つまり情報公開と対になっている説明責任をしないで、非常に安易に、じゃ、臨時を増やそう、正規を減らしていこうというのをやった経緯もなきにしもあらずと私は思っている。それをずっと続けてきているという状況の中で非常に何かおかしい状況が出ている。

・今みたいに3番の状況でそのまま入れてしまうと、やっぱりずっと雇ってもらって、そういう雇用で感謝している人もいるわけである。それに対して行革の人たちが何かおかしい発言をしていると誤解になってしまうので、この辺はやっぱり何かもう一回基本に戻って、一番面倒くさいと思っている市民に対して市民意識を変えるための説明責任をきちっとしなければならないということをやっと、もしかしたらいいかげん、なおざりにしてしまった部分はないのか。今こそやっぱり説明したらと私は何となく感じている。

(坂本会長)

・今の話、前に私が言ったことも一部あるが、国のほうから定員適正化計画というのでかなり無理難題というか、その後、また国のほうから地方にいろんな仕事に移管されたりして、やっていることはひっちゃかめっちゃかだったんですね。しかし、お国のことですから、後ほどの補助との関係があるから、みんなこぞって定員適正化計画というので公務員を減らすと。焼津はそのことを言われる前から、だれかが尽力したか知らないが、結構ほかの同規模のところと比べて少なかった。結果的に一つ一つの業務を分析していったら、国が言うような適正化計画を実践するのは無理があった。もともと少ない数ですから。

・そうしたら、やっぱりいろんな市の中で言うことを聞かなかったのは焼津市だけだとかといって、そういう情報も出ていて、何も知らない市民からすると焼津市は努力が足りないんじゃないかということにも実はなるみたいな、その経緯みたいなことを少し文書の中に入れていかないと誤解を生んでしまうと、そのとおりですね。

・ちょっとそこら辺は、事務局もちょっと聞いたのであるが、我々大学では非正規社員という雇用形態というのが現実ノウハウがそこで途切れてしまうし、専門的な仕事をやってもらいたいというのは増えているわけである、最近。単純な仕事はもうパソコンで1人でできるとかなんかということがあるものだから、最近是我々内部のことを言うと、業務委託というか、派遣だとかという、それがいいかどうかは別であるが、派遣会社にとってはその方は正社員じゃな

いですか。という形の中での業務の切りかえというので、実際はもう半分ぐら
いはほとんどそれで回っている。

・だから、直接雇用をせずに、必要なタスクを果たすための必要な能力を持っ
ている方々を派遣してもらおうと。何千人と登録されている中で派遣していただ
くと、それ、いいかもしれませんよ。それも本当に働きたいという気持ちを持
って、多様性ですからね。パートのほうが幸せだという人を正規社員にしたら
かわいそうですからね。いろいろな形態があるから、この辺はちょっと表現が
難しいところだなと思いつつ聞いていた。

・どなたか、今の関係、ここの、7番の臨時職員の関係で何かご意見はあるか。
だから、一番最後の(5)に言われましたね。有能な正規の公務員よりははる
かに住民から信頼されている方もいらっしゃるということを聞いているが、有
能な臨時職員の正規職員への登用について、選考による任用等も考慮し、有能
な人材の確保、活用を検討するよと。特に市の政策を踏まえて専門性を持った
職については積極的に登用、臨時職員でも一定の手続きを経て正規職員に任用し
てもいいんじゃないかということを我々は言っているわけである。

・これは前にも議論が出た。そのことを書いてくれたわけである。経緯だとか
については、ちょっと前段のところでも触れたほうが良いような感じがして、誤
解を与えないようにしたほうが良いというので、それはそれで入れるとして。

(大石副会長)

・(3)ですね。「コンプライアンスの観点からも任用期間について遵守してい
く必要がある。」とあるが、これを大前提とされてしまうと、私たちの答申のも
とに1年で必ず切っているというふうになったのでは、いろんな面でもまずいと
思うので、この(3)はなかなか難しい表現になると思う。これは確かにル
ールであるから、これは守っていないんだったら守らなくちゃいけないのであ
るが、ただ、私たちの提案したいのは、ノウハウをしっかりと継承するために登
用してほしいですよ。ちゃんとした扱いと、かつ働き方には多様性があります
から、それも考慮してくださいよということだと思つたので、これで一律切られ
てしまうということになってはいけないと思う。

・この(3)は外すか、これは前提として前に書いて、この実態であるがとい
うようなふうにするか、ちょっと表現を変えないとまずいんじゃないかなと思
う。ちょっとまた文章は考えないといけない。矛盾がある。

(杉山委員)

・今の職員について、正規の職員と臨時職員についてお尋ねしたい。業務につ
いてはいろんな形態があつて、現業職の減員とかなんかを考えたが、その中で
思ったのは、例えば坂本会長が言った委託みたいにして、それから、もう一つ、
請負とかというのがあるので、そうしたものをうまく組み合わせればいかな

	<p>と思った。(4)の中にあるんだったらいいやと思ったが、いろいろな業務があるわけであるから、そういったものを考えて組み合わせていけばもうちょっといいものになるのではないかなというような気がする。</p>
<p>(坂本会長)</p>	<p>・山本委員、何か。</p>
<p>(山本委員)</p>	<p>・私は、文章を読んでいてちょっと感じたことであるが、臨時職員と正規の職員がすべき仕事というのが同じようなことをやっているということに触れている部分と、それと、先ほど大石委員がおっしゃっていたように、法改正もあまり触れるというのはどうかなということに関して、別な採用というのもあるのであるが、やっていることは一緒なんだよという文書の順番がちょっとばらばらになっているので、読んでいて、ああ、違う扱いもしなくちゃいけないんだけども、同じように働いている人に関しては同じように扱いましょうよというのを、では、最初に同じ扱いをしていく、でも、臨時職員に関しては立場的に違うので、正規の人とは違いますよという並びにするほうが読んでいて流れがつかみやすいかなと思ったんですね。</p> <p>書いてあること自体は納得できる内容だと思うものですから、そこを少し検討したほうがいいかなと思う。</p>
<p>(坂本会長)</p>	<p>・流れの中でそういう言葉が出ていると前後の脈絡もありますから、あっ、そうかとなるのであるが、そのことがばらばらになっていると前後の関係がわからなくて、言葉の揚げ足取りをしていろいろ批判されたり何かするというのと同じですよ。順番かしらね。</p> <p>・ほかに（意見はあるか）。細かい、どこをどのようにするかに関しては、また今日の議論を踏まえて事務局と私で案をつくって、また案を持って皆さん方のところに訪問したり、メールのやりとりをしたりすることになるかわからないが、基本的なところだけをちょっとご指摘いただくといいですか、今のところ、7番の臨時職員の云々で。実際はどこの職場もこの方々によって支えられて、縁の下の力持ちであるわけですよ。しかし、報われていないというか、あの時間給、給料を見たらわかる。ほとんど仕事の差別がない中で雇用形態が違うだけであれほどの違いがあるというのは、この方々を生かしてあげたいという思いは私たちはあるからである。</p> <p>・よろしいか、ここのところ。先ほど言われたところは私もメモしたし、事務局もメモしていると思うから、ちょっと順番の問題とか、例の(3)の扱いをどうするかだとか、それから、良知委員がおっしゃられたその増えたとか減ったとかという経緯みたいのところ、それがちょっとないと、これだけで判断されたくないというのものもあるから。</p> <p>いいですか。これをベースにして再び文章をつくるが、小松さん、いいです</p>

か。

・では、すみません、その次のところで、これも8番のところであるが、これも十分時間をとるほどやったような感じではないが、でも、出尽くしたような感じがしたから、一応まとめという形でお手元、(1)から次のページの(7)までである。焼津市の職員の研修及び人事評価についてというところであるが、これは、ちょっと私、また読ませていただきますと、焼津市職員の研修について、研修体系は整っているものの、「市民協働」を取り入れた研修など、時代に合った新たな視点からの研修のやり方とか内容が必要であると、当たり前のようなことを書いてある。それが(1)。

・(2)は、民間感覚、コスト意識の醸成のために、行政内部の研修だけじゃなくて、民間の研修への積極的参加や民間企業への出向も検討してもいいのではないか。また、民間のセミナーの参加を積極的に促すような制度、助成をするとか、利子補給というか、部分負担をするとかを検討すべきであると。

・それから、(3)は、職場での教育は、当たり前であるが、OJTとOFF-JTと自己啓発支援の3つがあるが、特に重要なのはOJTであると。すなわち日々の仕事を通じての教育と。そうした観点から、人を醸成する組織風土、組織文化の改革による組織能力の継続的レベルアップを図るよう努めていく必要がある。

・(4)の人事評価については、多角度からの評価、多面的な評価、例えば上司だけではなく、部下や同僚からも評価を行う例えば360度評価や多部局の上司からの評価など、複数の評価を取り入れていくことも検討すべきであると。

・(5)も人事評価である。人事評価が人材育成型の評価、つまり人材管理型の評価ではなくて、評価は基本的には人を育成するための評価であるから、人材育成型の評価であるべきだと。そのためにはフィードバックが大切である。評価結果を十分活用して人材育成に結びつけていくことが重要であると。紙切れ1枚、給料袋に入れてというのは、人のモチベーションを下げることでであると。

・(6)は、評価項目、人事評価をする場合の評価項目については、従来の視点ではなく、市民目線で彼、彼女が仕事を行っているか、彼、彼女が協働の意識が高いか低いか、あるいは日々の行動が総合計画に沿った仕事をしているかなど、項目も変えながら行っていく。そのとき、そのときに必要であると。

・最後の(7)は人事異動のことであるが、人事異動についても10年間で3カ所を経験した後の、その後も定年退職まで3年どころどころ変わってしまうという人もあるわけであるが、それはどうなのかということで私たちの

ほうから、その後、適正の判断が重要であると。また、専門性を持たせながら幅広く学習していくことも課題であると。

・ちょっと我々が言った言葉が事務局で切り貼りしたという感じのところがあるから、まだ文章としてちょっと無理があるところもあるが、事務局は何ら罪はないと思うが、ここはどうか。これで言い切っているかどうか。これで優秀な人材が育つか、やる気になるかということであると思う。

・どうですか。さっきのコンプライアンスの問題も含めて、やる気のある人を殺してしまうという提言ではいけないから。あるいは、既に十分市としてやっていっしょるみたいなことに関して、わかっているということになってしまいうから。事務局で、既に市として、我々審議会の委員が知らないだけで、やっているものに関して意識的に抜いてくれたり何かしていますね。(それとも) それも入ってしまっているのか。そこまではやっていないか? 五十右委員。

(五十右委員)

・根本的に、いろんなことが書いてあるが、本当に職員の方が住民のためにということを考えてやろうと、住民の側に立とうとしているかという、その辺だと思ふ。例えば市民の目線で仕事をしているかどうか、協働の意識があるかとか、総合計画に沿った改革等を行っているかとか、項目がいろいろあるが、それは何のためにといえば、本当に住民の側に立って住民のために仕事をしようという、そういう思いが根底にあるかどうかということで、それを養わないとどうしようもないなど。

・それはさっき説明責任というようなことが言われたが、こちらの、当然、役所は役所の立場があるので、役所の立場としての説明をしなくては行けないが、市民の立場に立ってそういう責任ができていくかどうかというところですごく、そういう事柄がちょっとひっかかるような、本当に市民のためを考えてやってくれているのかなとか、もうちょっとしっかり話し合いをしてあげればいいのになというようにあったので今思うのであるが、その辺の部分根底にないと、例えばこの研修もそうですし、人事評価についてもそうだと思うんですね。どういうところで研修するかということも、本当に市民のために仕事をしているんだよというのを感じられるようなところで研修をするということが必要だと思うんですね。その辺が根底にあってほしいなという、これ、ずっと読んでいて思うんですけどね。

(坂本会長)

・もう一つ、小松委員。

(小松委員)

・研修とかに書いていただいていることというのは、意見が出てきたことをそのままきちんと挙げていただいているなと思うが、研修とかを受けるのに私も質問させていただき、どういう人が受けられるかということで、何年以上でない

と受けられないものとか、普通の人でも受けられるとかというのがあったかと思うが、数字というのは見られないのか。

・例えば研修を何年以下の職員は1年に1度は何々を受けるべきとか、そういうものであるとか、5年以上はこういう項目のこういうものを必ず受講するべきみたいなことを出すというのはどうか。結局しないまま終わってしまうかなというふうにならないためにも、そういう項目ごとにあるような数字みたいなものが入るといいのかなというふうにちょっと思う。

(坂本会長)

・今2つあった中で、最初の五十右委員の関係のところであるが、住民の側に立ってという話を繰り返しいただいたわけだが、例えば評価のところでは住民の方々に間接的に評価されるということだとして1つあると思う。本当にこの人は一生懸命一人一人面倒くさい仕事を代わってやってくれるとか、汚い仕事をあえて一生懸命やってくれるとか、必ずしも私たちが朝8時から5時まで来ているだけの評価じゃなくて、その後、公僕という使命を持って一生懸命地域社会のために尽力している人もきっといると思う。

・例えばであるが、たくさん市民の方々からこの人のおかげで助かったとか、そういうサンキューレターというか、感謝の手紙というか、そのことの中で窓口にいた人だとして親切丁寧に対応すれば感動してくれて、10人に1人かぐらいお礼の電話をよこしてくれたみたいなことがあったりするんじゃないかと思う。

・それが大きな加点ではなくて、やっぱりそれが今ないとすると、やっぱり非常に上には何かおべんちゃらを使いながら、その方々も1点持っていますと、0.1点を持っていますという、そういうような仕組みを取り入れることによって、私もやっていると、市民目線ですと、こう言って終わりであるから、ならば、当然そういうことがあってもいいんじゃないかということを見ると、試行的にということを含めて、それも1つなのかなということ思いながら、それが五十右委員がおっしゃったことなのかどうかちょっとわからないが、そんなことを感じたということ。

・それから、もう一つ、小松委員がおっしゃられたことに関しては、ちょっと事務局のほうでお話しいただくとありがたい。お願いします。

(村松人事課長)

・今の研修の関係であるが、一応、階層別研修ということで、入って1年目の職員、あと、事務員で入るので、主事、主査、係長であるが、段階的に経験年数に応じて、職務に応じて上がっていく。それに合った段階で必ず(研修を)受けるように人事課のほうでちゃんと履歴を持っているので、そこから漏れるということはない。ですから、特に何年目に入るということはなくても、こち

らの人事課のほうで階層別に受ける研修はしっかりと受けていただいて、それとは別にそれぞれの職場に応じた、時代に応じた、いろんな、セクハラ防止であるとか、メンタルヘルス研修、そういった関係の研修をそれぞれ係長になった段階であるとか、その職場に応じて行っている。あと、区画整理課とか、交渉力が必要な職場においてはそういった研修も取り入れているので、よろしくをお願いします。

(村松委員)

・研修で今おっしゃってくださったように、その部署において必要な、覚えなくてはならないこととかというのももちろん大事であるが、一番人を育成する研修というのは、やっぱり人が感動する研修でないと本当に変わらないんだと思う。それというのをやっぱり受けることも大事だし、そういうのって多分すごい現場でたくさん転がっていることではないのかなというのを感じがするが、そういうことが一つ一つその人の人間性の向上だとか、幅広くということにつながっていくと思うので、ぜひぜひ感動ある研修をするにはどうするのかというのを考えていただく必要があるのかなというの思った。

(良知委員)

・それに関連しているが、基本的に行政は市民と一緒に地域をよりよくするというのが行政の役割だと思っている。この間、私は、あっ、これって私の中ではすごくよかったと思ったのは、環境に関して、ごみの捨て方に関して自治会組織に環境課の方がいらっしゃって、例えば藤枝市に比べて焼津市はこういうごみの出し方が悪いんだと。そうすると、それは資源になって高く売れるものまで安くなってしまうと。ごみになってしまうと。だから、皆さんはこういうことを注意してやってくださいというのを自治会を通して勉強会みたいなのをやっていた。

・聴きに行って、私も、あっ、そうか、そういうことはいけないよなということで、出ない人にまで、この間、こういう勉強をしたよって。だから、みんな、協力したほうがいいよなんていう話もしているが、そういうのというのはとても私は行政側にとっても市民にとっても意識を改革して学び得る、とても大切だと思っている。

この後やってほしいのは、その勉強をしましたと。その結果、どうなってきましたと。みんな、頑張ってくれたから以前よりもこれだけよかった。でも、ここをもっと頑張ってくれとこうなるよというのをやっぱりPDCAで回して行ってほしいというのが私の希望なのであるが、このごろ、例えばこういう総合計画で出ますよね。総合計画に対して、これ、市民のどれだけの人がこれを見て理解しているのかと。

・それから、なおかつ先ほどからこういう業務の推進で、行政の役割、市民の役割と本当に書いてくれてあるが、市民の役割を本当に市民は知っているんだ

ろうかとか、思っている。

・だから、全部でなくてもいいから、要はこういうことで行政の人たちが一生懸命努力していると。成果を出すためには市民の方の協力も必要なので、市民の役割としてこういうことをやってほしいというのを自治会を使いながら勉強会というのをもっと行政の人が現場に足を運んで市民と近いところで。そうすると、市民目線も何となく理解できてきて、そうすると、行政がもしかしたら、あっ、市民ともっともっと理解し合うためには今日こういう勉強をしなければならぬということがあって、そこを研修のほうに結びつけていくということもできるだろうと思う。

・だから、こういう立派なものができて、これって説明会、みんなにしてくれたのかなって思ったり、市民の役割ってここに書いてあるが、市民は知っているのかなというのをいろいろ考えていくと、広報なんかでも家計簿は出たが、時系列的に5年前からこういうふうにお金が減ってきているんだと。

・財政が苦しくなってきたので市民の皆さんができることはやりましょうと。我々も一生懸命頑張りますという、その広報の仕方なんかもやっぱり何となく市民目線とかと言っていても、やっぱり市民と行政が近くにいないとまずいと。

・だから、もっともっと行政の人は現場へ出てきてほしいというか、市民と話をするという機会をたくさん設けてほしいと。こういうのをつくったというのはチャンスだと私は思っているんで、これをただ市民にぱっぱって回覧板か何か、そういうので分けてしまうんじゃなくて、やっぱり説明してほしいなって、魂を入れてほしいなというのはつくづく思う。

(坂本会長)

・今お二人からあったことであるが、1つは、心を高めるというか、感動させるという話をしていたが、これは大事な話だと思うが、よく私、人のことを才を高めるための教育と徳を高めるための教育とって、徳に問題のある人は才を高めたって、それはおかしなことに使われるだけであるから、世のため人のためにならないから、どちらが先じゃなくて、やっぱり一番大切なのは徳の教育ですよ。

・そのことが主任研修とか課長研修という中に、これはおそらく定年までずっと続く問題であると思うが、感動させる、もっと言うと、徳の教育みたいなことをやっぱり入れていくことが、さっき言ったように、窓口業務であれ、違った形での住民の評価に実はなるわけであるから、極端な専門性は正直期待していないわけである。そのために社会システムがあるわけですから。一番住民の方が期待するというのはそこじゃないのかなという感じがして、研修体験の中

で内容とか何かを変えるべきだと書いてあるが、例えば幾つか具体的に挙げてあげたほうが当局とすると対応がしやすいような感じがするから、今挙げたほうがいいのかなど。

・例えば、自分ごとであるが、私は、今40人ぐらい社会人の学生、実質はほとんど社長さんとか、公認会計士とか、そういった方が多いが、2年間で修士が終わると全員が障害者雇用に取り組んでくれるんですね。今まで見向きもしなかった自分たちの問題じゃないという方々が、2年間いろいろ感動教育、涙を流せる教育なんかを私は意識的によくするから、その中でやっぱり実になれば行動を起こしてくれて、2年後には必ず、程度の差こそあれ、障害者雇用とか、高齢者雇用に取り組んでくれるという、私はそれが最高の教育だと思っているものだから、ああ、よかったと思うわけであるが、大事な話を今していただいたような感じがするが、本当の教育って心の教育ではないかなと。

・それから、もう一つの問題というのは、今公務員の方が民間にもっと出かけてきてもらって直接云々という話があったが、それをちょっと別の言い方をすると、私、別の本に最高の教育、最高の教育は教える教育ではなく、教えさせる教育だと書いたことがある。最高の教育は教える教育じゃなくて、教えさせる、つまり先生になるということですよ。多くの人の前でとうとうとプレゼンをするということですよ。そうすると、多くの人を魅了するための研修をやるためには、事前に相当の勉強、もしかしたらとんでもない質問が出る時にも担当じゃありませんから知りませんというわけにいかないから、基本的なことは知らなければいけない。

・ありとあらゆる問答集を用意しながら、私たちも若いころ、大石委員もそうであるから、そのことをやりながら今日を迎えているわけであるから、そういう意味で、ただ単に偉い先生の話だけをただ聞いているというだけではわかったということで終わってしまうのであろうが、本当に育てたいと思ったら教えさせる教育みたいなことも1つは今言われていたんじゃないのかなと、そんな感じがする。

・何か地区担当みたいなのがあって、地区担当の公務員があって、その方々が必ずこういう行革の報告書が出たり、総合計画書ができたりしたときにはそのところに行って説明をするみたいな形も、これも人育てということで重要なのかなということでお二人の話を聞いて感じておりましたので。

・どうぞ、ほかに、この研修の部分であるか。まだ足りないところ、例えば焼津市としてのあるべき姿、期待される公務員だとかなんかみたいな、公務員はかくあるべきだ、こういう人を育てるためにこれこれこうだということ、だから、それはすべてに言えることであると。それは私たちの仕事かもしれないか

ら、それはちょっと今日のところは勘弁いただきたいと思うが、あと二、三行、何か少し語って、そのために云々だみたいな形にしたほうが読むほうとすれば具体的に何をしたらいいかというのがわかるでしょうから、それをちょっと。望月委員。

(望月委員)

・先ほど会長のほうからお話があったが、要は4番の人事評価ですね。だから、これなんか九州電力みたいな感じで、第三者委員会の外部のほうも決まっているような感じがするから、先ほど市民という、だから、これをはっきり入れるか、入れて、なおかつどういうようなというものを、ある意味具体的なものを検討してもらいたいという感じがする。せっかく、要するに、全然市民に触れない部分のところなんかもありますよね。そういうところとしてはある意味可哀そうであるが、要するに焼津市役所というのは焼津市最大のサービス産業であるんだという考えなのであるが、そうすると、市民にとってどういうサービスを提供しているのかなど。市民からどういうふうにし役所というものはとらえられて、職員もとらえられている。本来なら、上司であるとか、同僚であるとか、部下であるとかという評価よりは、市民からどう思われているのかということのほうが先に来るべきじゃないかなど。

・今、五十右委員も会長もおっしゃっているが、そっちのほうが大事であって、最大のサービス産業であり、なおかつ市民がある意味民間でいえば消費者である。税金を納めて物を買ってくれて、そのものを買ってくれた利益に民間がある。それを納めた者でもあるんだから、だから、その評価がどうなっているのかなど。

だから、本来、物販だとかいろんな民間は、消費者だとかそういう人たちを一番大切にするわけで、その声というものを。だから、そこが入っていないというのは非常におかしいなど。具体的にできることなら入れてもらいたいなど。

(服部委員)

・私も今の望月委員の意見、非常に賛成なのであるが、やはり市民が窓口の業務の評価だとかということとは簡単にできる。簡単にというか、非常に日常的に行われていることであるし、そういった業務以外にもいろいろな企業、市民と言えるかどうかかわからないが、企業の立場で言っても、いろんな市のいろんな部門とのつき合いというか、いろいろあると思うが、やはりそういった俗に言うお役所仕事の評価というのは多々耳にすることはある。

・やはりそういったものを何か評価というか、市民の声というか、評価の形にできるかどうかと、ちょっと私は今具体的にはわからないが、何かそういったような声を反映させるようなことは非常に重要なことというふうに思う。

(大石副会長)

・次の組織のことに若干関係するが、やっぱり接していて、このごろいろんなまちの職員の方とお会いすることがあるが、質問すると担当課ではないのでわ

かりませんというのがよくあって、では、関連しているのに、絶対つながりがあるのに、そのことは答えられない。他のところへ行くとそちらも途中までは答えて、それはまた担当課ではないのでわかりません、またこっちへ行く。担当課ではない、確かに分掌規定があってしっかり守らなくては行けないが、担当課でなくてもやっぱり、一応専門は向こうであるが、このようになっている状況であるとか、説明できるような、そのぐらいのサービス精神と周辺の幾つかの課を回ってきている、新人ではしようがないが、そういう意識をやっぱり持ってほしいと思っているので、一人一人が市役所の代表だという、トップは市長であったり、担当部長とかいらっしゃるわけであるが、そういう意識を持ってもらえるようにやっぱり教育が必要だと思う。

・それと、ちょっと違うが、研修は、前にいただいたように、平成19年につくられた研修の資料がある。すごく立派にできている。これをどのぐらいしっかり実践というか、やったとしても、その成果がどうなっているのかというのが大事だと思う。

・やったことを次の仕事の中でどのぐらい本当に生かされているかというところがあって、前に私、ちょっと係らせていただいた政策形成の講義なんかをやっても、それが後にどれだけ生かされているんだというのはちょっと疑問な部分があると思うので、そこは評価しにくいですが、それをまた次の中での事業評価の中に自分が今まで勉強してきた、こういった研修でやってきたことを生かされているというような関連づけですね。そういったところで見られるといいなと思う。手間はかかるが。そういったのが育成ということにもつながってくるかなというような感じがする。

(坂本会長)

・ほかにどなたか。山本委員。

(山本委員)

・今のお話と少し絡むと思うが、研修のことで、3つ研修のことについて8番で書かれていると思うが、これはこういう研修をする、こういう制度にすべきだということは書いてあるが、研修を受ける側のことについてあまり触れられていないような感じがした。では、受けた側がこれからどういうふうにしていくかということで、職員というか、行政のほうの意識の改革というか、そういったものに関してこの文章の中に入れていただいたほうが、せっかく研修もコストがかかっていると思うし、受けただけで、資料とかに関してそのとき見て、では、何を一体覚えていて、それを実践するまでというところと相当な努力というのが必要だと思うが、その辺のことを文言として入れていただいたほうが研修を要はするよりも受ける側のほうの立場というのが大事だと私は思っているので、そのところを4番か3番の中でもいいので入れていただきたいなというふうに思う。

(坂本会長)

・今山本委員がおっしゃったところに関しては、私、一応最後に言おうと思ったのであるが、それぞれゴシックで書いてある〇〇についてと書いてあるところの(1)、(2)に入るところに全体を通す意図みたいなこと、視点みたいのところ、それを2行か、あまり厚くなってしまうと頭でっかちになってしまうものですから、少し何行か書いて、それから(1)、(2)と書いたほうがいいのかというふうに思っていた。

・それから、皆さん方のご意見を聞いていて、ご参考になるかどうか、市民評価という話が望月委員からも出ているが、さっき私がいろんな方からお礼の手紙が来るとか、電話があるみたいなこともさることながら、定期的に1年に1回でもいいから、窓口の方と職員の方に少し職場に関する満足度調査みたいなことをしたって別に何もおかしくないわけですよ。

例えばブータンなんかは(幸福度)アンケート調査を3年に1回やっていて、何か、97%ですか、97%が満足ですと答えていて、私、(隠岐諸島にある)海士町でそれをやったデータを見た。高いか低いかはわからないが、85%が満足していますというんだから、こう言うと失礼であるが、焼津市の市役所の比じゃないという感じがちょっとする。できないことはないから、例えばそれも評価として使えれば窓口でいいかげんな態度はできないじゃないですか。親切丁寧にみんながなっていくという、どこの業種でもアンケートをやるのが目的ではないが、今のことも、だから、決して望月委員が難しいわけじゃない、服部委員がおっしゃるように。やりようによってはできるんじゃないかというふうに感じたということが1つと、それから、もう一つは、こういうやり方がある。

・民間企業では、公務員で通用するかどうか、職員が職員に本当に助かったみたいなことでありがとうカードみたいなことが今流行っている。ありがとうカードというのは、Aという部署にいた人が非常に仕事に困ってしまったりやり切れないときに、全然関係ないBという人が応援してくれたとか、あるいは本来自分たちがやるべき仕事をやってくれたとかとあって、ありがとうカードとあって、あの人がいだから助かったと。部員にやる場合と部外にやる場合がある。

・例のたこまんの平松さんなんかは1年間に約300枚書いている。300枚、ありがとうというカードを渡して、それが社員ごとに出る、数が、枚数が。そのすべてがというのではないが、それだってある意味での評価、内部評価、外部評価みたいなことになるのかなということを思いながらちょっと聞いていた。

・それから、最後に大事な、これはだれも言ってくれなかったが、すべてではないが、こういう会社がある。例えば産業部とか商工部でいうと、その中に5

つも6つも課があるとすると、その課長さんを一度も経験したことのない人が全然違った部署から産業部だか商工部の部長になるというのは、こう言うのは失礼だが、民間企業では想像を絶しますよね、極端な言い方をすると。だから、必ず1回はそこで経験した人でないと。

・しかも、大体部長さんとか何かになるという方はもうおしりが見えているというか、2年、3年の中だから1年教えてくれなんていって議会对策で躍起になってしまって、それでもってもう終わってしまったのでは何のためか。高い税金を払って何をしているんだということになってしまうわけだから、そういうことにならないように、少なくとも役所はそうであるが、必ず部長ならばその部の課長さん、あるいはもし課長がいなかったらその課の係長を最低でも1カ年でも経験した方でないと。

・そのことをくさび形人事というんですよね。出るけど、また戻る。そういうことですね。そんなような形ですと1年のタイムラグが少なくてね。

ど素人が部長になったり課長になったりすることはないと思うし、そんなこともこの教育、研修とか、人事評価絡みで検討しても何も悪いことじゃないのかなというふうに思った。今のところは出てこなかったような気がするが、さっき小松委員が言っていた補助金のやつというのは、この研修に行きたいという一応上限はあるわけでしょう、人事課長、上限は。

(村松人事課長)

・NOMA とかありますので。

(坂本会長)

・ではなくて、商工会議所であろうが、経済研究所もたくさんやっている。そこへ行きたいといった場合、(補助金を支出するということは)ないのか。そういうことを我々は言っているわけですね。書いてあるからいいんだけど、具体的に。NOMA はちょっと違うんじゃないかと思うんですよね。

・日本経営協会ですね。役所に通用するかどうかはわからないが、民間なんかでは全員が行きたいという困るから、3人この研修に関して予算があるから、食堂か何かには一んと張りつけて、イントラネットもあるが、やっておいて、もし多かった場合はくじ引きか何かでしようがないじゃないですか。みたいなことで、研修おたくみたいなのがあったら困るが、それがいいことを前提にすると、これだって最低でも外部研修みたいなことをやっぱりしてもいいかもわかりませんね。

・皆さん、ここはいいですか。全部出たが、かなり直さないといけないという感じもする。我々がやってきたことを書いただけであるから、物足りないところもあるが、それはこれからの最終調整に入るが、研修と人事評価については、どこか大学院に派遣するとかなんかみたいなこともないのか、焼津市は。

(村松人事課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院はない。
(坂本会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・今派遣しているのはどこか。
(村松人事課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣は県とか近隣の市である。あと、後期高齢者の関係のそういった連合体、 連合機関。
(坂本会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ある目的があって出しているのだと思うが、その方の能力を高めるための研 修はいいが、何か出向先に行くと呼びたいな形で活用されている人も結構い るものだから、まずいと思うが。 いいですか、ここ、研修のところ、とりあえず。次回まとめたものをまた1 月に出すということにするが、漏れはないですかね、次長、ここ、いいか。
(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな意見が出ましたのでまとめが大変であるが、やってみる。
(坂本会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・では、すみませんが、もう一ついいか。もう一つに関しては、これもずっと 手つかずであったが、お手元の議題のほうに行くと、(3)で機構改革とある。 このことに関しては議題には上がっていたが、あまり深い議論をしていなかっ たものだから、何かもう次長に任せてしまったような感じがするが、まず少し 状況についてお話しただきたいと思う。お願いします。
(村松人事課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・あと、その前に、先ほど望月委員からありました6番の5月30日に意見書 のほうを職員の研修、給与等についていただいているので、その中間報告、な かなか方針まで進んでいないが、簡単に説明をさせていただきたい。よろしい か。 ・最初の職員の定数、給与については、ラスパイレス指数等いろいろと言われて いるが、引き続き適正な給与制度の運用に努められたいということあるので、 人件費の割合については引き続き抑制に努めますということで、ラスパイレス についても上がらないように、給与の適切な運用を図っていきたいと思ってい る。 ・2番の定員適正化の関係であるが、先ほど会長のほうからもおっしゃってい ただいたように、焼津市の場合、昭和の時代から少数精鋭ということで、職員 の削減についてはかなり進んで取り組んでいたが、この集中改革プラン、平成 17年度のときに定員適正化ということで県のほうから指示があり、最低でも 5%の削減という目標があった。 ・それに焼津市のほうも取り組んだが、当時と5年の間の大きな時代の変化の

中では、病院の関係で特に嘱託採用の職員を正規職員に採用しないと研修医制度とかの関係でドクターが逃げてしまうというようなことも1つ減らなかった原因として挙げられる。また、あと、少子化対策として保育園の保育士の増、そういったことがあり、あと、また、当時民間委託ということで、病院の給食であるとか、幼稚園、保育園の委託も検討ということで掲げたわけであるが、そういった民間委託の問題がなかなか進まなかったということが大きな原因として挙げられているが、引き続き職員の削減には取り組んでまいりたいと思う。

・3番の諸手当の関係の特殊勤務手当については、これについても国、県のほうから見直しということで再三言われており、その都度必要な特殊性が認められるものについては限定して支給ということで当局のほうは考えていたが、市民に理解されないということであるので、これからはその特殊性について市民にわかるように、ホームページであるとか、広報やいづを通じて説明を行っていききたいと思う。また、個々の内容についても、他市の状況などを比べながら適切な見直しを行っていききたいと考えている。

・4番の通勤手当についても、これも特に1キロから2キロについては、ただいま職員組合と、この意見書を5月30日にいただき、翌31日には焼津市職員組合と焼津市現業労働組合、2つ職員組合があるので、そちらのほうにこういった行政改革推進審議会のほうから意見書が出たということで、人事課のほうでも真摯に取り組んでいききたいということで（伝えたところである）。

・特にこの通勤手当については現在1キロから2キロ未満については2,500円を今支給しているが、これも廃止。駐車場手当についても、焼津、藤枝、三島、3市ぐらいしか出ていないので、これも廃止をしたいということで現在組合と交渉中である。

・また、5番の住居手当についても、国が一昨年廃止をして、県が去年廃止をしたので、やはり市民に説明が難しいよと、困難であるということで、これも今職員組合のほうに対しては支給の廃止を提示して今交渉をしているところである。

・6番の選挙関係であるが、これもいろんな役割が、市民から選ばれた立会人と職員の選挙事務とか、内容が違うということがあがるが、トータルコストについては、できるものは民間とか、現在も一部の業務を派遣業者に委託しているので、できるものはほかにとということでコスト削減には取り組んでいきたいと考えている。

以上、まだ回答になっていないが、今の取り組み状況を説明させていただく。

(望月委員)

・今、焼津市職員の定数、給与等については、意見書の進捗状況というのか、

これ、できたら僕のほうで今提案するので、委員の皆さんがオーケーをしたら、これでいいということであるなら、すみませんが、この1月でいいですから、我々の次のときでいいから、書面でもらえるか。

・1つは、まず、焼津市の手当である。勤務条件によって国とか県とか例えば違っているものがある。今の住居にしても、通勤にしても。そういうものを、その内容、それがいつごろから、例えば住居手当でしたら国が何年前から廃止しているのに焼津市はやっているとか、その辺のいつごろから異なっているのか（という部分）。

・それと、今現状の焼津市職員がどのぐらいの対象者か。だから、住居手当って全員がもらっているわけじゃないだろうから、その対象者と、それと、それを是正する、今職員組合と交渉中だということであるが、それを是正するような交渉に入っているとしたら、その予定というのか、どういうふうな流れになっていくのか。それで、是正した場合には、年額、例えばどのぐらい削減、予算として浮いてくるのか等々をできたらまとめていただきたい。それが今の諸手当ということである。

・それと、この提案の中の2番に民間委託というので、これを取り組みますよという話は今聞いたが、幼稚園の（民間委託の話）も僕の記憶では十数年前に出ている。何ら進捗していない。していないから、だから、今すぐやれというのはなかなかできないと思うから、だから、例えば幼稚園を委託した場合にはどうなのか。

・というのは、委託をされそうな業務というのか、いろんなものがあると思う。ごみにしてもそうだし、藤枝市は民間ですよ。そういうようなものを役所として民間委託をしたほうがいい、ないしはこれはできるのではないかというものをまず調べてもらって、それについて削減額等、例えばその中でもこういう問題、メリット、デメリットというのか、その辺をできたらお願いしたい。

・それと、最後に、6番目に出ている時間外であるが、少なくとも我々からすると選挙にかかわる問題で法律的な問題だとか、いろんなことが考えられて、だが、そういう細かいことはちょっと僕らにはわからない。だけれども、単純に市民の人たちがあそこのところで地域の人で頼まれている人とあまりにもコストが違い過ぎると、少なくともこれはやっぱり市民に対して説明がつかないんじゃないかなというふうに思うので、これはやっぱり何か、わからないけれども、代替で休暇がとれるとか、何かそういう方法というのはないのかなと。

・だから、単純に時間外を数万円払ってというのが本当に市民から見て理解できるかなと。だったら、日曜日に出たんだったら次の水曜日に休むとか、そう

	<p>いう代替のことであれば、まだそのほうが理解できるが、その辺のところはどういうふうになるのか。法律的に地方公務員法で云々というのであれば教えていただきたい。</p>
<p>(坂本会長)</p>	<p>・今望月委員がおっしゃったのは、私たちが最終答申で報告、非常に細かいところの部分になるんじゃないかと思うが、しかし、そのことをわかっていて文書を書くのとわからなくて書く場合とやはりインパクトが違うということもあるし、場合によっては別表みたいな形でつけるという方法もあるかもしれないから。</p>
	<p>・ただ、時間的に、あるいは既存の資料で可能かどうかみたいなこともあるが、今3点、諸手当の現状と経緯みたいなことと、それから、民間委託の可能性事業のようなものと予想されるコスト削減みたいな、それに関するものと、最後が具体的には望月委員は例の選挙のときの事務をイメージされているかと思うが、それ以外にもあるかもわからないが、時間外手当というか、これも実際は今の規定でいえば、差があるのが前提にしてやっているわけであるが、もっと違った市民の合意が得られるような形のものの1つが代替案として代休みたいな形というか、振りかえ休日みたいな形の提案もあったりした。そのことに関してわかる範囲でいいかもしれないから、望月委員、いいですか、それで。</p>
<p>(望月委員)</p>	<p>・はい。皆さんの合意が得られれば……。</p>
<p>(坂本会長)</p>	<p>・関連があるからいいんじゃないの。大事なことじゃないかと思うが。大石委員どうぞ。</p>
<p>(大石副会長)</p>	<p>・2番目の質問というのはかなり難しい質問だと思う。さらに幅広く委託の話だと幼稚園も……。</p>
<p>(望月委員)</p>	<p>・現状で、ここで今、先ほど課長のほうから出ていた例えば幼稚園だとか、そういうようなものが例えば民間委託した場合にはどうなるか。市の業務の中で民間委託が今考えられるものはこういう業務、こういう業務、こういう業務があって、した場合にはどうなのかという、その辺のところが出れば。だから、実際にそれが完全に要するにもう来年度からこうだよとか、5年後にこうだよという意味じゃなくてね。</p>
<p>(大石副会長)</p>	<p>・今まで僕らで議論してこなかったが、いわゆる委託というものについてどういふにこれから焼津は思っているのかと。かなり真剣にやったほうがいいテーマなんですね。時代が変わって、幼稚園も本当に民間委託がいいのかどうかと最近疑問もかなり出てきているところもあるので、幼小連携をやるんだしたら、市で持っていたほうがやりやすいんじゃないかという話も出ているとこ</p>

<p>(杉山委員)</p>	<p>ろであるし、どこかでそういった、たまたま幼稚園の話であるが、それを一回出していただくと、多分企画調整課のほうで、そこで議論を始めてしまうとまた大変になってしまうと思うが、出してもらえればそれは私もありがたいと思う。今後のためにも。</p> <p>・実施計画との関係で何とかこれを入れてほしいなということで今言ってもらってラッキーだなというふうに思ったのであるが、民間委託の問題も民間委託ができるのかできないのか、それから、できるけれども、適当かどうかという議論をこの実施計画の中で具体的に位置づけていただいで議論していただきたいと思う。(実施計画に)入れてほしいと思っているので、また、3番、5番にも関連したことがあるが、ちょっと時間をもしいただければと。そういう意味では今望月委員が言った議論はこの中でやっていかないとできないですね。</p> <p>・ですから、やっぱりこれは何らかの形で今望月委員が言ったみたいな形で書いてもらうか、または実施計画の中へ位置づけてもらって現実に議論していくかでやっていかないと行政改革にならないわけですから、そういう意味では賛成である。</p>
<p>(坂本会長)</p>	<p>・今言った民間委託とか指定管理者ということに関して、大石委員がおっしゃるように、これまでの3年間の中でそれほど深くテーマを絞ってやってきたわけではないものですから、おそらく残された3月という私たち審議会の期間の中では残された課題というのか、こういう問題はありますよという形の中で次代に引き継ぐように今の段階では仕方がないなといいますか、こんな大事なことをやらないのかなと思われたくもありませんから、それはここの問題だけではなくて幾つかあるような感じがするから、そこまで並列的に方針の中に載せていくと、十分な議論を踏まえない中で載せてしまうことになるものだから、あと、こんなこともありますと。しかし、今回私たちはここのところについてやりましたみたいな形で、今言った指定管理者とか民間委託についてはこんなことがありますという形で(載せたらどうか)。</p> <p>・それはそれで不可能なことというか、法的な問題等々でその後議論をしてこなかった。仕方がないものであるから、その辺はわかる範囲の形いいと思うが、できればそれを踏まえた中でむしろ書けば説得力もありますからね。</p>
<p>(望月委員)</p>	<p>・6番の今言った(2)のところで、このことは実際に提案している、我々が。言葉として、学校給食等においては民間委託を進めるなどの方法によりさらなる職員定数削減に取り組むべきであるという、それに対する今人事課長のご説明であるから、それをある意味具体的に市として市の業務の中でこれとこれが民間委託として考えられる。そのデメリットであるとか、こうした場合には削減額がこうなる。だけど、デメリットがこうあるよというものを我々として</p>

	<p>は資料としてあってもいいかなと。</p>
(坂本会長)	<p>・ とうですか、事務局。次長。</p>
(事務局)	<p>・ 民間の委託については、大綱の中に民営化の推進ということで全部について見直しをするという、そういったことで大綱の中に書かれているので、それについて今から進めるということの中で、実施計画に載せないとなかなかできないものであるから、今杉山委員がおっしゃったように、後の資料3にも書いてあるが、民間委託という項目立ての中で保育園とか学校給食、そういったものについて「等」で入れてあるが、やっていきますということで、一度総点検をしますということで書かれているので、我々としては進めたいというふうを考えている。</p> <p>・ それから、指定管理者についても計画を持っており、順次進めてきている。かなり施設数が多いが、まだまだ行っていないところがあるものですから、指定管理者については推進していく。</p> <p>・ 民間委託については確定でないものですから今ここで何とも言えないが、実施計画に載せるということは、担当課がそれに取り組むということになるので、そういったところから企画としては進めていかないと、我々が勝手に載せてもなかなか担当課がやっていただけないと、その比較表も最終的には出てこないものですから、そういったものを今から大まかに進めていくという方向で考えている。</p>
(坂本会長)	<p>・ では、出せる、はいということでもいいかと思えますから、次回、(お願いしたい)。限界があらうかと思うが。</p>
(事務局)	<p>・ はい。ご期待に沿えるものが出るかどうかちょっとわからないが、今時点でデータ等が出ているものについては出そうと思う。</p>
(坂本会長)	<p>・ では、すみません、本題のほうであるが、人事課長、よろしいか。</p>
(村松人事課長)	<p>・ それでは、組織改革ということで、第16回になるが、今年の4月に配付しました資料4、こちらになるが、皆さん、16回のときの資料4で行政機構図を配付しているが、よろしいか。</p> <p>・ それでは、組織改正についてご説明する。 今回の組織改正は、第5次総合計画の推進体制を中心に、各種課題への対応、定員適正化、関係部署の連携強化の観点から編成を行った。また、組織名称については、市民にわかりやすいものに変更した。</p>

・内容は部の再編を行い、水道局を含め、8部から7部に再編した。従来の都市住宅部と土木下水道部を統合し都市整備部に、環境、水道、下水道担当課の構成で環境水道部を組織し、生活環境部については市民生活部とした。

・また、課の関係であるが、大井川港管理事務所はポートサービスの拡充ということで、経済部に加え、産業振興部と名前を変えた。部の再編に伴い、課についても統廃合、名称の変更を行い、徴収課を納税促進課、市民共生課を市民協働課、介護福祉課を長寿福祉課、保健センターを健康増進課に。統廃合としては、契約管財課と工事検査課を契約検査課にし、市民税課と資産税課を課税課に、環境衛生課を廃棄物対策課と環境生活課に分離した。また、資源活用課を廃止し水産課に編入し、都市整備課も廃止し都市計画課のほうに編入した。この結果、水道局を含め8部43課が7部40課に組織をスリム化することができた。

・また、現在、今年の3月11日に発生した東日本大震災を受け、災害対策の見直しが急務となりましたので、年度途中ではあったが、津波対策を含めた防災対策を早急に進めるため、7月15日に消防防災局危機管理課の職員を増員した。また、今後は、新たな防災計画の策定であるとか、津波避難タワーの設置などの新規の事業が数多く予定されているので、その事業を円滑に進めるとともに、有事の際には効率的に指揮命令のできる組織と人員体制を構築していく必要があるということで現在検討中である。

以上が組織改正についての説明とさせていただきます。

(坂本会長)

・どうもありがとうございます。

随分前から配られている資料で、お忘れかもしれないが、行政組織を変えるということも行財政改革審議会の1つの使命かもしれないということで、いろんな3年間の提言を受けて今おっしゃったような形で変えてきているということであるが、一応テーマとして焼津市の組織改革についてということが答申で出さなければいけないということであるから、もう十分過ぎるほど改革されているということであれば、これは、削除しなければいけないという感じがするが、何かさらに必要なこととか、これでいいのかということであるが、ご意見を承りたいと思う。いかがですか、皆さん方。

・これ、当たり前といえば当たり前なのであるが、焼津市の最大の方針というのは総合計画なわけですよ。その総合計画を実行するためのそういう組織機構になっているかどうかということが大前提だと思う、はっきり言って。当然そんなことを踏まえてやっているだろうから何をか言わんというふうになるかもしれないが、そのところが一番推進するためにはどういう組織機構であるべきだということが大前提だと思うが、もちろんそういうふうになっているんじ

	<p>やないかというふうなことと思うが。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それから、もう一つちょっと聞きたいのは、部を減らして課も減らしたという、スリム化したというふうに人事課長からあったんが、部があつて、課があつて、あと、担当というのは主幹という意味か。
(村松人事課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・昔の係である。
(坂本会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・係長制を廃止したのか。
(村松人事課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。廃止というか、担当制ということで。係長はいる。
(坂本会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・担当というのは係長のことでしょうか。担当の責任者は係長ですね。
(村松人事課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
(坂本会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうことですよね。焼津市の場合、職制はどういう感じなのか。主事からか。
(村松人事課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・8級制で、1級が事務員で2級が主事、3級が主任主事、4級が主査で5級が係長、6級、主幹、7級が課長で8級が部長という形で、オーソドックスな。
(坂本会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間でいうと、ちょっと……。
(村松人事課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、わかりづらい……。
(良知委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境が変わったら名前を変えるという姿勢というのはすごくいいことだと思うが、1つ教えてほしいことは、従来の組織体制にどういう問題があつて、だから、こういう体制にしたんだというところをちょっと教えていただきたい。この組織体制にして何を求めているのか。もちろん総合計画が実施されやすいというものもあるでしょうが、この組織体制にした目的というのは何なのかというのを教えてほしい。
(山田副市長)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織は私は大きく分けて2つあると思う。1つは、市民が組織になれ親しんでいるものですから、そんなに毎年毎年ころころ課の名前や係の名前を変えると逆に混乱するというのが1点ある。それから、もう一点は、なるべく仕事なり、時代の変遷に合わせて少しずつ変えていくというのがいいんじゃないかなと思う。 ・今年の4月の最大の特徴は、細かい話を除けば、水道局と環境を一緒にした

	<p>というのが一番特徴である。ですから、今までは水の関係はきれいな水を水道局で、それから、汚水を土木のほうでやっていたが、下水道事業とか、それから、それに絡めてごみを一緒にやるという体制を整えたというのが今年の特徴である。それに伴って、従来、土木系が部が2つあった。河川とか、道路とか、それと、一方で区画整理とか、そういうのが2つあったが、それをあえて1つにしたということである。</p> <p>以上です。</p>
(良知委員)	<p>・今のお話を聞いて、基本的に効率的な部分で環境水道にしたのはとてもいいことだと私は思っているが、こういうことをやってくれることによって基本的に横割りを大きく変えることはなかなか難しいのかもわからないが、こういう組織体制にすることによって少しは横断的ないろんな施策とか対応ができるようになるのか。つまり市民の生活に近い組織体制になったのかなと思う。</p>
(坂本会長)	<p>・どうぞ、ご質問でも。</p> <p>五十右委員、お願いします。</p>
(五十右委員)	<p>・大井川の庁舎のほうであるが、教育委員会とか、それから、あと、福祉とか土木とかが入っているが、ちょっと住民の方に、庁舎のほうに連絡したが、それは焼津のほうへ、本署のほうで聞いてもらいたいというようなことがあって、非常に不便をしているということがある。大井川のほうの庁舎には総務みみたいな部分なんかを、全体的に取り扱っているというか、それがわかる人というのはいないのか。ちょっとやっぱり不便だなというのを結構聞く。その辺のことをちょっと。</p> <p>細かいことかどうかわからないが、こっちで聞いてくれと、こっちへ聞きに行くというのが結構あるようである。その辺のところを、ちょっと（お願いしたい）。</p>
(村松人事課長)	<p>・大井川市民サービスセンターということで、主に税と福祉と環境についてはそのところで窓口ですので簡単な受け取りはできるような体制はとってはいるが、やはり本格的なものについては、窓口ということではなっているので、そういった本庁に行ってくれということはあるかと思う。ただ、総合的なことというのはやはりなかなかそのところですぐに、先ほど、担当じゃないからわからないということではないが、そういったたらい回しのことも予想はされる。</p>
(五十右委員)	<p>・そういうことというのは何とかならないんですかね。</p>
(村松人事課長)	<p>・今度、また庁舎もアトレ庁舎が4月から福祉保健部と都市整備部が新たに今の焼津公民館の下、アトレ庁舎の本町のところに移転するので、そういった面</p>

	<p>で本庁、アトレ庁舎、大井川庁舎という形でまた分散されてしまいますので。</p>
(五十右委員)	<p>・もともと焼津と一緒にいるときにそういうような危惧はみんなしていたと思う。だから、余計ちょっと落胆しているというのもあると思う。</p>
(坂本会長)	<p>・今の五十右委員に関係しているが、利用率ってどんな状況なのか。わからないか、ここでは。ちょっと無理かな。あそこは何名ぐらいいるのか、職員というか、センター長なんかをはじめとして。十何人か。</p>
(村松人事課長)	<p>・十六、七人である。</p>
(坂本会長)	<p>・権限も何も持っていない、相談も対応しないというと、ほとんど閑古鳥が鳴いているんじゃないかという感じもしないでもないが、そんなことはないか。</p> <p>昔の榛原町と相良町が合併して牧之原市になったという中に今2つ庁舎があるわけですね。時間的距離でせいぜい15分かそこらで必要あるのかと、そんな話で今1カ所にして、あと必要があれば土曜日か日曜日に1日市役所といってスーパーマーケットとかコンビニを借りてテントを張って、そこで住民の方に対応するみたいなことをしたらどうですかということも私も提案しているが、五十右委員がおっしゃるように、サービスを低下してはいけないものだから、あることがサービスじゃないものだから、やっぱり行財政改革でコストとの関係があるわけである。</p>
(良知委員)	<p>・一昔前、出雲の市役所が日本で最初だと思うが、スーパーマーケットに、大勢の人が集まるようなところに出かけていっているようなサービスをしてあげるといってもやったことがあるわけですね、現実。2つに分けて、実際にほんとうに機能しているかどうかというのはちょっと別問題だと思うが、ほかにどうぞ。ほかにどうですか、機構というか、組織について。</p> <p>・組織というよりも、これは人によって違うんだろうと思うが、ある方からぜひ伝えておいてと言われたのであるが、公民館ですね。公民館の利用は、人が変わるととてもとても何かサービスが低下するといつて、以前の人とはとてもとても市民というか、使って何ぼのものだからどうぞどうぞという非常に行きやすい雰囲気をつくってくれるのであるが、ある方は早く来過ぎてうるちよろされるのはたまらないから、そんな早く来ないでくれという人もいるらしい。だから、多分、公民館の使用ルールというのはどこも同じだと思うが、その辺の声が上がってくるというのは、多分その公民館長さんの姿勢かどうかかわからないが、基本的にはやっぱり市民が使って何ぼのものだと私は思っているんですね。</p> <p>・オープンする前に早目に、お年寄りなんかは早く来てしまうわけですね。ト</p>

	<p>イレくらい使うのはいんじゃないか私は思うし、行政の人がお仕事をする前に行政の人に話しかけて、あれをしてくれ、これをしてくれって、それはもしかしたらよくないことだと私は思うが、トイレくらいは使ってもいいだろうし、9時に開館する前にその周りにうろちょろしてサロンのようにべちゃくちゃしていても基本的にはそんなに問題がないような気がするが、その辺を、すみませんが、何か機会がありましたらちょっとそんな声があったということをお伝え願いたい。お願いします。</p>
(坂本会長)	<p>・10時なら10時に開館するというので、北風がぴゅーぴゅー吹いていて、それこそおばあさんが震えているにもかかわらず……。</p>
(良知委員)	<p>・そこまで聞かないが、とにかく早く来たら怒られてしまったと。</p>
(坂本会長)	<p>・今は極端な話ですが。</p>
(良知委員)	<p>・だから、以前は(大井川は)中央公民館があって、ひどいときはみんな結構早くから行って、あの辺を、サロンのようにしていたので、多分今の利用者はやっぱりそうやって(待って)いらっしやると思う。お年寄りなんか、例えば何時から講座が始まるといったって結構早く、それがあまりよくないというような注意を受けたりしたとかという話があるので、ちょっと何か…。でも、以前(何年前か)の館長はすごくいい方だったと言っている……。 </p>
(坂本会長)	<p>・最近、レベルが下がったとか。</p>
(良知委員)	<p>・ちょっと私、わからないが。片方だけの声を聞いて話すのはまずいのであるが、ただ、やっぱりルールはどこも同じだと思う。使って何ぼのものだと私は思っているし、だから、どこでどういう行き違いがあったのか。</p>
(坂本会長)	<p>・機構改革もさることながら、公務員の姿勢のような感じもあるが、今たまたま私のほうがちょっと感じた。さっき五十右委員からは大井川市民サービスセンターの組織として十分役割というか、期待にこたえているのかということに関して、これはちょっと精査して、もう一つは公民館の、公民館ってあるまちによっては分庁舎的な機能を果たしているところもあるわけですよ。おらがまちに関しては公民館というのはそこまで行ってないわけでしょう。行ったことがないので知らないが。公民館っていろんな基本的な手続とか、書類とか、結構交付してくれるんですか。住民票がどうかとか、印鑑証明がどうかみたいな、公民館で。</p>
(村松人事課長)	<p>・大村と大富がそういった行政サービスセンターの位置づけである。そこは住民票とかは出る。東益津公民館が住民票の自動交付機で、和田もそうである。</p>

(坂本会長)	・全くないところはないんですか。全く置いていない。
(村松人事課長)	・それ以外は置いていない。
(坂本会長)	・市内に公民館は幾つあるのか。
(村松人事課長)	・ 9つ。
(坂本会長)	・ 9つある中で、それ以外は、だから、機能していないということですね。そういうサービスはないということですね。
(村松人事課長)	・ そうですね。
(坂本会長)	・ 我々の行財政改革審議会の議論からすると、公民館のあるべき姿というのは、最近図書館なんかでもあるべき姿が再検討されているが、公民館をどうするかみたいなこともあれですよ。一番地域に密着しているわけであるから。あまりそのところを議論しなかったから。
(良知委員)	・ 公民館って教育委員会か。
(事務局)	・ そうです。教育委員会。
(坂本会長)	・ ちゃんと浜松なんかは全部あれですよ、住民サービスしてくれる。どうぞ、ほか、ここについて。
(望月委員)	<p>・ 細かいところまではわからないんだけど、先ほど副市長が環境水道部が今年の目玉というのか、大きく変わった。これを見ると水回りが1つになって、ある意味便利になるのかな。だから、先ほど良知委員もおっしゃっていたが、そうすると、従来言われている行政というのはすべてが縦割り行政で、だから、横の連絡がない。</p> <p>・ だけど、これを見ると水という部分ではつながりがあって、そういうものがこういうところに、ほかのところの部署にも関連して、先ほどちょっと大石副会長も言っていたが、1つのことをやることによってたった1つの部署だけで、課だけで終わるといったことじゃないときに、横の連絡とか、そういうものが何かこういうものでうまくいってこれればいい。僕らが見たって、これでうまくいきますよとか、これはうまくいかないのではないかという、そういう結論をつけられない。</p>

・ただ、我々市民としては、生活していく上において単純に何々課、何々担当、今度は違う何々課、何々担当というのが関連しながら来ているわけで、生活しているわけだから、そこがすべて縦割りでダウンと区切られてしまうと非常に不便だし、それと、非効率じゃないですか、予算的だとかにおいても。それで、要は人数的にもそうだと思うのだが、だから、そういうことがこの機構でうまくいっていただければありがたいなと思うし、うまくいってほしいなと。

・細かいところでこれとこれをくっつけろとか、あせよということまではなかなか僕らの能力というか、知識の中ではないけれども、プロの人たちが見て、これは絶対うまくいくよということであればありがたいなというふうに思う。

(坂本会長)

・どこの市役所を見てもそれほど大きく根本的に変わるというわけじゃないでしょうから、実際はそこを担当する方々によって左右されるんじゃないかと思うが、これは教育とか、研修とか、評価にかかわる問題であるが、ただ、今望月委員がおっしゃったので、縦割りじゃなくて横に、前にこの場所で言ったことがあるが、焼津市のすべての公務員が自分自身が所属する課のタスクと、もう一つ、横のタスクですよ。そうするとセクショナリズムがなくなると思う。いろんな小委員会とか、いろんなプロジェクトは横ですよ。

・さっき私が評価のところでも言い忘れたが、縦の評価ってどうしても人情が出てしまうんですよ。毎日毎日仕事をやっているから、魚釣りに一緒に行ったとかなんかで、職員評価の弊害なんかとよく言うが、もう一つは、横の評価を入れるって人事評価にも関係するが、もう一つは今望月委員がおっしゃったセクショナリズムをいろんな知識、知らないとかということがないような形で市民サービスを向上させるという意味では、ここに書いてあるのは一応公式組織でしょうから、ある意味では非公式、裏の組織というか、横の組織ですよ。

・そこで、例えば公務員の確保も何も人事課がやることではなくて、全体に横断的にというのもあるわけじゃないですか。商業対策だって、今日も商店街を見てきたが、ひどい状況になっていたが、そういうことも含めて全体に絡ませる。全部がもう一つ上を目指す使命みたいな形でやれば、少なくともセクショナリズムは少しは、部分的には中には係るということもあるかもわからないから、横系、民間ではよくやっている、はっきり言って。自分の課以外にもう一つの仕事があるということの中で月に1回ぐらいそこで会ってわいわいやるみたいな形の中で、それだって知識と情報が増えるわけですから。望月委員、それも1つ。

(望月委員)

・細かいことは、自分の環境というか、置かれている立場から言うと、例えば商店街の1つの組織の中に入っていると、その商店街という商業という担当はどこかという商工課である。だが、そのまちをつくっているというか、環境

をつくっている、地域をつくっているのはどこかという、これでいうと都市整備じゃないですか。そこがある意味一体的にやってもらわないと、ただ形だけつくったとかといっても、要は仏をつくって魂入れずと同じであって、何も市民から喜ばれたり、地域のそこに住んでいる人から喜ばれたりという環境にはならない。そこがうまく、たまたま僕のところの、自分の置かれているところでいうと、それは市民、みんな感じていると思う。いろんな場面、場面で。

・だが、この部分だけはこの課だけではない、生活している上においては。仕事をしている上においても。という感じがするが、その辺のところは今度は役所側が都市整備と商工とが連帯を組んで本当のまちづくりをしないとイケない。ちょっとごめんなさいね。都市整備はしている。きれいにはしている、確かに。道路をカラー舗装したりとか、(だが)それはまちづくりじゃない。その辺のところは今坂本会長もおっしゃるようにこの組織でうまくいってこれればいいなということである。

(坂本会長)

・どうでしょうか、皆さん。今一番最後のところの機構改革、組織改革の中で今日議論したものを1月のときに出すという形の中で、まだ話は出尽くしていないが、3つくらいアイデアとすると、例の大井川のセンターの話であるとか、それから、公民館の話であるとか、最後に望月委員がおっしゃったのは、これはこれでやっぱり表の組織として魂が入っているかどうかの問題でしょうから、さらにそれを具体的にするために先ほど横糸という表現を使ったのであるが、もう一つの組織ですよ。もう一つの組織みたいな形の中でやれば、まちづくりというテーマになったり、人づくりというテーマになったり、安全づくりみたいなテーマになったりするのかもしれないが、その中で処理するのがいいのかなと思いつつ今聞いたが、これも1つの行財政改革の視点みたいな形の中で組織改革の中では出てくるのかなと。

・3つほど今出たような感じがちょっとしたが、それは少し事務局と相談しながら文章化を試みているが、大体出尽くしていますかね、そのぐらいで。

服部委員。

(服部委員)

・組織といふとなかなか非常に大きなものになって、なかなか横の関係を示すというのは難しいと思うが、さっき出た研修制度とか、あるいは評価のところでも市民の声を聴くだとかというところで、やはりそういったところから縦割りの行政ではなくて、担当の課ではないみたいな声が出てきたときにやはり市民のほうからいろんな声だとか意見が出てくると思うし、そういった声を真摯に受けとめていただいて、研修であるとか、例えばいろんな部門というのか、部ごとの、あるいは課ごとの研修ではなくて、そういった部課を取り払った横のというのか、勉強会的な研修というのか、こういう声が上がって、こういうようなことがあって、いろいろ関係部門が連携して取り組んでいかなきゃいけない

	<p>んじゃないかというようなより実践的なそういう研修、勉強会みたいなものを取り入れていったらいいのではないかなというふうに思うので、少しそういったことも検討していただければと思う。</p>
(坂本会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。ほかによろしいか。
(望月委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健部のところに、一番下にスポーツ振興課とある。昔のこれは体育課ということか。
(村松人事課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
(望月委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・これは、例えば、昔は、教育委員会でしたよね。教育委員会からこっち（福祉保健部）へ来た理由というのは、何かメリットとはあるのか。
(村松人事課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくりという面で（福祉保健部とした）。今、保健生活が健康増進課に名前を変えた、より連携を図るということで。
(望月委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・だから、それこそ横串を入れるということだね。そういう意味でこの福祉保健部。ということは、例えばこれ、ここへ学校の中体連とか、インターハイであるとか、国体であるとか、そういうような本当の要するにスポーツ、ある意味アスリートの部分とか、そうすると、今度はスポーツ少年団という要は児童にかかわることも今度は教育委員会じゃなくてこっちが担当するわけですね。
(村松人事課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の体育の部門は教育委員会に残してある。
(望月委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動は教育委員会だよ。
(坂本会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしいか。またお気づきのところがあったら、最後の議題になるが、行革の視点ということで、毎回このことに詳しい杉山委員のほうからいつもご指摘が出ているところで、毎回毎回小出しでやっているところであるが、少し、この資料は一応要望があった行革の視点ということで資料が出ているから、よろしいか、事務局のほう。
(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3のほうであるが、4つの項目について杉山委員のほうから出ており、行政の役割、協働、広域化の推進、民間委託ということで、前回、前々回に説明はさせていただいたが、文章で短くていいからということで、2行か3行というご指示だったが、若干長くなったが、こういった形でまとめをさせていただき、今日はこちらを出させていただいた。次回以降の意見をいただければということで、メール等でこちらのほうへご意見等をいただければありがたいな

<p>(坂本会長)</p> <p>(杉山委員)</p>	<p>と思う。以上です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ よろしいか。 ・ これをいただいたのだが、なかなか自分が思っている、我々が作った大綱と、それから、実施計画との関係が何かちょっといまいちぴたりしないなというのがずっと今まであり、こだわって申しわけないが、実施計画を大綱のもと実施していくわけであるから、若干形がおかしくても現実的に効果が出るようなことを考えていいか。ちょっとばらばらになるかもしれないが、そういうことでちょっと実施計画のほうに具体的に何点か提案をさせてもらいたい。 ・ 実施計画の中で1つの項目ごとに、例えば終わりなき業務改革の推進で「資質を高め、意識を改革する」とあって、それから、その下に「現場に出て市民の課題把握に努める」という項目が出てくるが、大綱で示した内容をこの項目とこの項目を引っ張り出すときにどういう基準で考えてつくりましたということは何か入れていただくと、もしかしてこれから除かれている、外れているものだとかがもっとみんなで見たときに、あれ、こういう基準で見るとしたらこういう業務はこんなに入ってこないよということが出てくると思う。 ・ 大綱と個々の業務の実施計画で出てくるものの間にこういう基準でこれを選びましたとかいうようなものを、それこそ先ほど次長が言われた二、三行で構わないが、そういう基準であるとか、そういったものをちょっと入れていただければありがたいなというのが1つ。 ・ それから、ここでいつもこだわっている行政の守備範囲という点であるが、これは前から言っているように、税金を払っている人と税金をもらっている人が競争して勝負するというのはあまり健康的でない。ですから、基本的に民間で現在実施している事業、これは行政からは仕事を外す。それから、民間で可能であるものは原則行政から外すと考えた場合に、いや、これは絶対外せませんという理由があれば残していいわけであるが、民間がやっている業務と市がやっている業務と同じであるならば、これは民間にやってもらったほうがいいと思うんですね。 ・ それによって仕事も減るし、人数だって減るし、いろんな経費だって減ってくるわけであるから、そういう意味で行政の守備範囲については、くどいですが、民間で現在やっているものと同じ事務を行政がやっている場合は、原則行政はその事務を削る。民間でできる事務についても原則削る。民間に譲るということを原則にして実施計画にそういう基準で見直していきますということを入れていただけないかというのが2つ目。
-----------------------------	---

・それから、3つ目に広域行政であるが、何点かここでもって具体的なことを出してもらったのは非常にいいことでうれしいなと思ったのであるが、もう一つ広げていただいて、これは既に合併をといたときに全部の事務について2市2町の事務をすり合わせして、合併が可能であるということはほとんどできている。ただ、何点かの問題があってできなくなったという背景がある。そうして考えてみると、広域行政でやらないと解決しない事務というのがあると思う。

・例えば治水対策であるとか、幹線道路であるとか、公害であるとか、環境問題であるとかというのは、焼津だけでやっても周りもあるわけですから、そういうのを見てもう一つ広げたほうがいいかなという、例えばそういうようなものであるとか、それから、広域行政で実施したほうが効果があるのがあると思う。現在必要な事務で1つの団体ではあまり効果がないが、広域でやれば効果がある。

・例えば、あまり最近言われなくなったのでちょっと頭が古いのかもしれないが、市民健康カードシステムというのがあって、それは人間の動きというのは広域でも動いているわけであるから、そういう動きの中で対応しないと、1市だけでやったってあまり効果がないわけであるから、そういう面でそういうものは1市だけでやってはあまり効果がないが、全体でやれば効果があるというような事務。

・それは、観光行政なんていうのも、ただ1点でもってここだけで考えているというのではなくて、広域的に考えたほうがもうちょっと呼び込みができるなとか、そういう意味で広域で実施したほうが効果がある事務。

・それから、広域で実施したほうが市民にとって有利な事務、例えば大規模施設の設置であるとか管理であるとかというのは、今現在、病院であるとか、いろんな大きな施設が現にできているのでどうするかという問題があるわけだが、少なくともそういったものは広域で実施したほうが市民にとって有利ですよね、効果的になるし。

・もっとほかのものがあればいっぱい探してほしいが、それとか、1つの団体では対象が少ないけれども、広域化によって市民にとってプラスになる。例えば国際交流であるとか、各種人材バンクだとかというのは1市だけでやるよりは、大きな視野で見たほうが効果があるという意味で、例えばそういったものですよね。

・それから、1つの団体で今実施しているが、若干問題があるので干渉が必要だなと。例えば消防なんてこの中に入っているわけですが、ここだけでやって

	<p>いるともものすごい高い消防車を買わなければならないが、広くやれば1台でいいとか、そういったことも出てくるので、そういう観点から見ていく必要があるかなと思う。</p> <p>・それと、今現在、広域の事務組合があるわけであるが、現在実施している広域の事務としての事務が競合しているようなもの、例えば今念頭にあるのはし尿処理の施設と下水道の処理の施設というのは、対象は一緒であるが、個々でやっているものであるから、いろんな、もうちょっと、例えば……。</p>
(事務局)	<p>・すみません、できたら文章でいただけると非常にありがたい。全部メモできないものですから。</p>
(杉山委員)	<p>・わかりました。</p>
(事務局)	<p>・それと、もう一つ、確認であるが、審議会としての要望ということだとらえてよろしいですね、今杉山委員がおっしゃったことは。</p>
(杉山委員)	<p>・この審議会である。それを今こちらで諮ってオーケーが出れば……。</p>
(事務局)	<p>・皆さんに聞いていただける。</p>
(杉山委員)	<p>・そうです。</p>
(事務局)	<p>・内容を文章で見ないと皆さんもわからないと思うが、どうか。</p>
(杉山委員)	<p>・わかりました。</p>
(坂本会長)	<p>・今やると時間がかかってしまうだろうから、次回でもいいが、もう少しあるか。</p>
(山田副市長)	<p>・各委員に事前に郵送で送るか。次回の会議に出すということだと遅くなってしまうから、それで、次回の委員会で皆さん、審議会の総意としてこれを採用するかどうか。</p>
(坂本会長)	<p>・そうしましょうか。いいですか。</p>
(杉山委員)	<p>・はい。相変わらずまた時間切れで……。</p>
(坂本会長)	<p>・非常に大切なことを言っていただいて、私、市長に答申するときの前文というか、基本的なところで加える項目が幾つか挙げてあるなと思いながら聞いた</p>

が、しかし、皆さん方の総意でないといけないと思うので、すみませんが、今副市長に言ったように、資料を用意していただいて、ぜひ次回に配るわけじゃなくて、郵送で、すみませんが、各委員へ送っていただいて、前文のところにかかわるようなそういう文章ではないかという感じがして聞いておりましたから、これはご努力されて準備されて、杉山委員、次回、前文の中でどう取り上げるかみたいなことを議論していきたいと思うから、今日のところはすみませんが。

・では、まだたくさんいろいろあるようだが、ちょっとお時間、私の勝手な都合で申しわけないが、今日のところはこのくらいで、それでも随分進んだような感じがする。次回の日程のようなことであるが、お手元に資料があるが、次回は1月16日の月曜日の午前中、9時半から12時ということで、603号室ですか、ここですね。この部屋で、実質的にはかなり最終に近いような形になって、今日出たことを、事務局の作業がちょっと大変になるが、実際に資料をつくるのは11月から12月にかけて事務局がまた皆さん方のところにメールするなり、お伺いするなりしていろいろなことをお聞きする中で、案として次回に出していただくということに、私もその前に目を通しながらする。

・さらに今日杉山委員が言っていただいたことあたりも、どのようにその中に盛り込んでいくとかかみたいなことは次回また詳しくやりたいと思う。やり残した議題もたくさんあるようだが、その辺は次回少し、(最終答申案などの)文言の中で皆さん方からご発言いただきたいと思う。

・場合によってはその日に終わってから答申というところまで行かないかもしれないから、それはまた改めて出られる方に出していただいて市長に答申するという形で、あまり粗っぽいような形にならないほうがいいような感じがするが、おしりはおしりではっきり決まっているから、3月、どのように報告するかについても1月のときに確定をしたいと思っているから、ぜひ事務局のほうも私たちの思いのような方向で動いてもらっているみたいですから、ぜひそういう方向で、3月20日以降ですから、議会の方々には一人残らず出していただいて、正座をしていただいて聞いていただきたいということもあるが、そんな感じで。

では、事務局、あと、連絡事項をどうぞ、あるようでしたら。

(事務局)

・どうもありがとうございました。

事務局からの報告は特にないが、メール等、郵送、あるいは我々が出向きまして意見のほうの調整をさせていただくので、よろしくお願ひしたいと思う。

今日はどうもありがとうございました。

